

(仮称) 東近江市森の文化博物館 基本計画

令和6年9月

目次

はじめに	i
------------	---

第1部 全体計画

I 基本計画の位置付け	3
II 鈴鹿の森と森の文化博物館	5
1 鈴鹿の森のポテンシャル	5
2 森の文化博物館とは	9
III 基本理念と基本方針	13
1 基本理念	13
2 基本方針	13
IV 事業活動計画	15
1 事業活動計画の基本的な考え方	15
2 調査研究・収集保存事業	17
3 学習・体験事業	19
4 人と人をつなぐ交流事業	21
5 地域と未来を担う人づくり事業	23
6 森里川湖発信事業	25
V 森の文化博物館整備計画	27
1 森の文化博物館整備の基本的な考え方	27
2 森の文化博物館の整備	27
VI 管理運営計画	30
1 管理運営の基本的な考え方	30
2 運営内容	30

第2部 活動拠点計画

I 拠点の整備方針	33
1 拠点整備の基本的な考え方	33
2 拠点の活動と機能	33
II 拠点計画	35
1 立地場所	35
2 拠点施設の基本的な考え方	38
3 拠点施設の配置	39
4 敷地の条件と対応	40
5 拠点施設の全体構成と機能	42
6 拠点施設の諸室構成	46
7 拠点施設の施設構成	47
8 拠点施設の動線	48

III 展示計画.....	49
1 展示の基本的な考え方	49
2 展示の種類	50
3 常設展示	51
4 企画展示	62
IV 整備・管理運営計画	64
1 整備・管理運営の基本的な考え方.....	64
2 整備・運営方式	64
3 運営形態	66
4 拠点施設開館前からの博物館づくり.....	66
5 事業費.....	66
V 今後の事業スケジュール	67
用語の説明.....	68

はじめに

私たちの身近なところで、気候変動や自然災害の多発といった地球規模の問題が語られることが多くなってきている。それは、これらの問題が、私たちの暮らしに直接つながり、深刻な影響を与えるようになったためである。

化石燃料に依存する人間の活動は、温室効果ガスによる地球温暖化等の気候変動をもたらし、大気・水質の汚染は、人間の健康を脅かしている。また、限りある鉱物・化石燃料の獲得競争は、各地の紛争の一因ともなっている。

さらに、開発や乱獲、自然に対する適切な働きかけの低下が、生物多様性に富んだ安定した生態系の維持を危うくしている。

私たちの暮らしは、経済発展や技術開発が進み、豊かで便利になった一方で、化石燃料に依存し、大量生産や大量消費に支えられる生活により地球環境に大きな負荷を与えてきた。

今、世界ではこうした時代の潮流を押しとどめ、地球規模の危機に対応していくための取組が始まっている。例えば、人類の社会経済活動によって環境にダメージを与え続けている状態に対して、社会経済活動を維持しながら環境や生物多様性をポジティブ（プラスの状態）にしようという「ネイチャーポジティブ（自然再興）」といった考え方が主流となりつつある。

こうした考え方は、私たちの地域では、昔から普段の暮らしの中で自然に行われてきたことではないだろうか。先人たちは、身近な資源を消費するだけでなく、次の世代へと引き継ぐために資源の再生産を続けてきた。また、自然に対し人の手を適度に加えることで、結果として生物多様性を維持してきた。

本市では、鈴鹿山脈を源とした森里川湖もりさとかわうみのつながりが育む多様で豊かな自然環境の中で、奥深い歴史文化を積み重ねてきた先人たちの営みに、このような自然との接し方を見ることができる。

しかし、今やこうした営みの多くは失われ、生物多様性の維持に寄与する森林が、危機的状況に陥っているのが現実である。放置された人工林の増加やシカの急増等により下層植生が衰退したことで、土砂崩れや河床の上昇等を招き、土壌保全や生物多様性の保全など森林の持つ多面的機能が損なわれている。これらは、人が森と関わらなくなったことに起因する大きな社会的問題であり、本市にも日本の森が抱える課題の縮図がみられる。

国土の 67 パーセントを森林が占める我が国は、世界有数の森林大国であるにも関わらず、戦後、森林の経済価値が下がったことにより、山間部の活力の低下や人口流出が起こり、東京などの都市部に人口が集中するという現象に拍車をかけ、今なおその状況が続いている。

こうした日本の社会構造の変化により、経済成長や利便性は飛躍的に高まり、戦後日本は国際的に見て目覚ましい発展を遂げた。しかしその一方で、他者への無関心、人間関係の希薄化、刹那的などの負の面の価値観も生まれており、価値観の変化が様々な弊害を生じさせているのではないだろうか。

我々の祖先は、時には厳しい四季の変化の中で、度重なる天災に苦しめられながらも、様々な自然の中に神が宿ると崇め、自然を畏れながらも受け入れる畏敬の念を持って接してきた。特に、木地師は全国各地で森の恵みを巧みにいかし、自然を搾取するのではなく、自然に生かされていることに感謝しながら、森と共に暮らしてきたといわれている。木を必要以上に伐採することなく、森林資源を有効に活用してきた木地師は、今、世界で求められている「ネイチャーポジティブ」の先駆者でもあると考える。不安定で先の見えない混沌とした時代に生きる私たちは、今こそ、木地師の生き方を通じて、日本社会の在り方、本当の意味での心の豊かさとは何かを学ぶべき時が来ている。


こうしたことは、林業遺産「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」に認定されるとともに、鈴鹿の森^{※1}を源流とする愛知川の集水域から琵琶湖まで一つの市域で完結している本市でしか具体化できないことであると考え。源流から河口まで一つの目線で考えることができる本市だからこそ、森林を基に森里川湖のつながりをいかした総合的な政策を行うことができる。日本の森が抱える課題を解決できる場は、鈴鹿の森にあるといえる。

「東近江市だからできる、東近江市にしかできない」政策を通じ、生物多様性の保全や歴史文化の保存活用、地域活性化に取り組むことは、我が国において自然と人が共生する社会のモデルとなり得るものであると考える。そのモデルとなるべく、(仮称) 森の文化博物館 (以下「森の文化博物館」という。) の取組を進める。

本計画は、その基本的な考え方と方向性、内容について記したものである。

※1 「鈴鹿の森」

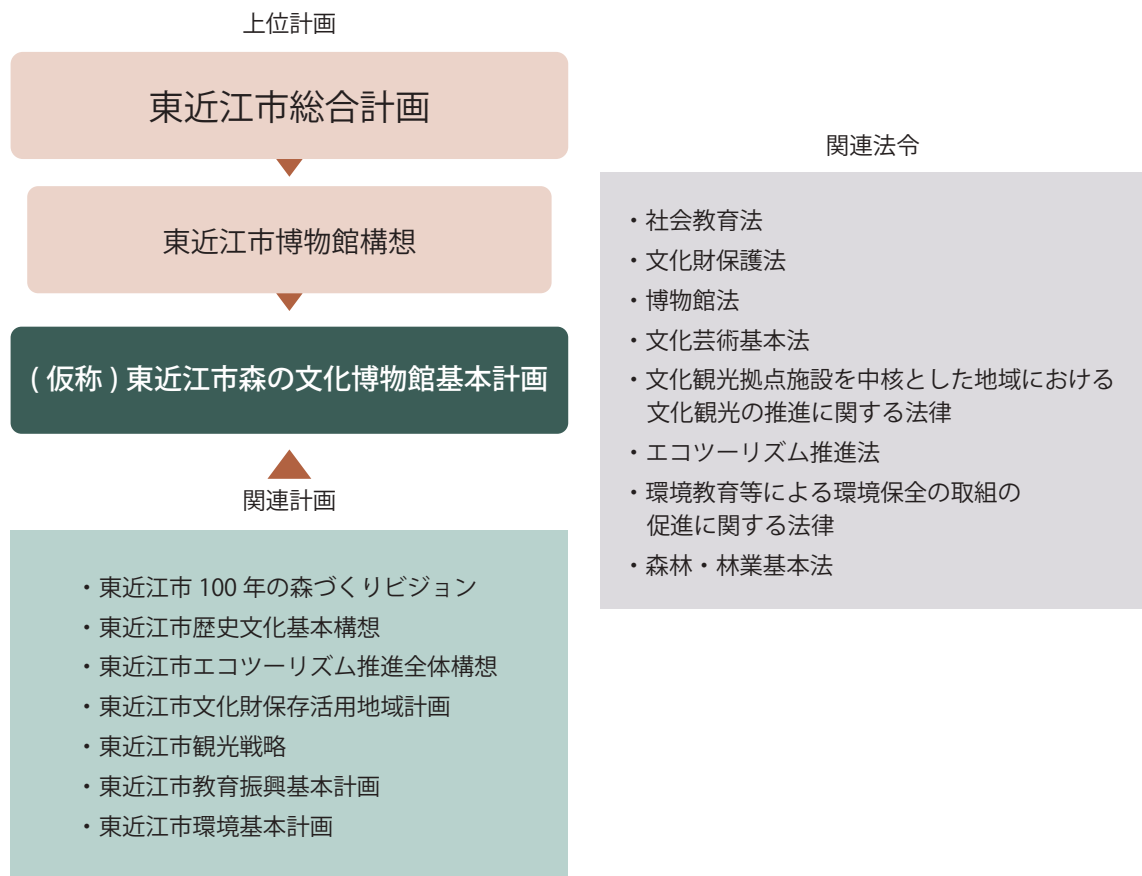
本市は、愛知川が源流から河口まで一つの水系で完結しており、愛知川の集水域は市域にほぼ含まれている。この愛知川の源流部であり、集水域に当たる鈴鹿山脈を本計画では、「鈴鹿の森」と定義する。



第1部
全体計画

I 基本計画の位置付け

本計画は、次に掲げる上位計画及び関連計画に基づいてとりまとめている。



「東近江市総合計画」は、本市のまちづくりにおける上位計画であり、将来都市像として「うらおいとにぎわいのまち 東近江市」を掲げている。その中で、本市の歴史や文化等を活用することで市民のふるさと意識を醸成して未来を創造するひをつくること、自然環境の保全・活用や資源循環型社会の構築等による循環共生型のまちづくりを進めること、地域の活力や魅力を高めて新たな地域文化の創造に取り組むことなど、環境や文化に関連する内容を基本施策としている。

令和5年3月に策定した「東近江市博物館構想」では、「人を育み、人をつなぎ、未来を創る博物館」の基本理念のもと、市立博物館の機能強化及び施設整備について示すとともに、森の文化^{※2}を守り未来へ継承するため、資料収集や調査研究、普及啓発の拠点となる博物館「森の文化博物館」の新設を位置付けている。

この構想を受けて、本計画では、森の文化博物館の整備に向け、博物館の理念や方針、事業計画等を具体化している。

森づくりに関する計画では、「東近江市100年の森づくりビジョン」（令和2年3月策定）がある。本市の100年先を見据えながらも、おおむね10年先を目指した森林づくりのあるべき姿として、森里川湖のつながりをいかした森林づくり、森林資源の有効活用、地域住民による森づくりへの参画等の実現に向けて各種施策を掲げている。このビジョンでは、森林整備や木材生産など基本的な森林・林業政策を中心としつつ、エコツーリズム、観光など森林に関わる幅広い分野についてもビジョンの対象としている。

また、東近江市歴史文化基本構想（平成29年3月策定）、東近江市エコツーリズム推進全体構想（令和4年10月策定）、東近江市文化財保存活用地域計画（令和6年3月策定）等の関連計画とも連携・調整を図っていく。

※2 「森の文化」

鈴鹿の森は、人の手の入っていない一次林（自然林）も一部あるが、大部分は人の手の入った二次林である。この鈴鹿の森では、人々が古くから森という豊かな自然の恵みを利活用した暮らしや生業、その中で育まれた地域ごとの祭りや神事など歴史文化が生まれてきた。また、本市ならではの政所茶の生産技術や木地師文化は、現在も受け継がれている。

本計画では、鈴鹿の森と人が共生し形成された歴史文化を総じて「森の文化」と定義する。

II 鈴鹿の森と森の文化博物館

1 鈴鹿の森のポテンシャル

(1) 私たちと鈴鹿の森

■東近江市の森里川湖の源流部

本市は、市域の56パーセントを森林が占めている。この森林を源流とし、東は鈴鹿山脈から西は琵琶湖まで、愛知川という一つの水系でつながり、南西部を流れる日野川とともに里に広がる田畑を潤し、琵琶湖に注いでいる。このように、源流から河口まで一つの水系が市域で完結する本市は、森里川湖のつながりが育む多様で豊かな自然資源を有するまちとなっている。

こうした自然的、地理的条件の中で、先人たちは、森林を利用し、自然の中で奥深い歴史文化や伝統を築いてきた。森では、全国に誇る政所茶や木地師文化^{※3}を育み、里では肥沃な農地での米づくりをはじめ、豊かな農水産物による独自の食文化を発展させてきた。また、湿潤な気候により早くから麻織物などの特産品が生まれ、それを五個荘近江商人が全国に広め、地域に発展をもたらした。湖辺では、集落内に水路を張り巡らし、水が人々の生活を支えてきた。先人たちはこのように森里川湖のつながりの中に暮らしてきた。

この愛知川水系の源流部に当たるのが鈴鹿の森である。そして、鈴鹿の森は水域、生態系の源であるだけでなく、私たちの生活を支える基盤の源でもある。

■鈴鹿の森の自然と人

鈴鹿の森は、多種多様な植生を有し、生物多様性に富む国内有数の地域である。それは、動植物の分布上、東日本と西日本の境界部に位置し、日本海側気候と太平洋側気候の両方の要素を含むことや地質が多様なことなど、鈴鹿の森ならではの要因によるものである。さらに、山麓部の標高が200メートル程度で、山頂部は1,000メートルを超える山稜が連なるという標高差によってもたらされる気象条件の変化で、暖温帯、中間温帯、冷温帯等を代表する植物が生育しており、これも鈴鹿の森の生物多様性をもたらしてくれている。

こうした環境に加え、鈴鹿の森では、古くから人々が暮らし、様々な自然資源を持続的に利用してきたことも、生物多様性の維持に大きく寄与してきた。人の手が適度

※3 「木地師文化」

木地師は、一般的に、轆轤と呼ばれる工具を使って椀や盆等の木製品（木地）の製作に従事する職人・職能集団である。原木を求めて山々を自由に移動し、小椋谷に隠棲された惟喬親王を木地師の職祖と仰ぐ伝承を持っていた。近世以降、蛭谷や君ヶ畑は、木地師の保護と統制を目的とした「氏子かり」という制度の本拠地（根源地といわれる）となり、この制度は明治初期まで続いていた。

このような、惟喬親王を職祖と仰ぐ伝承、小椋谷を木地師の根源地とし、全国各地の木地師を統括するシステムなどの総体を本市では「木地師文化」と定義する。

本市の木地師に関する資料群や建造物、道具類は「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」として、一般社団法人日本森林学会から平成30年度に林業遺産（NO.33）に認定されている。

に加わることで、森は多様な樹種を維持し、それを糧にして多種多様な生き物が生息し、安定した生態系が保持されてきた。その生態系ピラミッドの頂点にはイヌワシとクマタカがいる。かつて、この両種が生息できたのは、鈴鹿の森が類まれな多様性と豊かさを有していたことを証明している。

■鈴鹿の森で育まれた木地師文化をはじめとする森の文化

鈴鹿の森では、動植物だけではなく、その恵みのもとで古くから人が暮らし、小椋谷を根源地とする木地師文化が育まれた。木地師とは、山に入って木を伐り、ろくろや鉋^{かな}を用いて椀や盆などの生活用具を製作する職人のことである。小椋谷の蛭谷町、君ヶ畑町には、全国の木地師を巡廻した記録である「氏子狩帳」^{うじこかりちょう}が残されている。これは、全国の木地師を蛭谷、君ヶ畑の神社の氏子とし、鑑札や神札等を発行することで、木地師とその社会の保護を担うものだった。また、かつて鈴鹿の森では、人々の生業の一つとして樹木を伐採し、薪炭製造業や林業が盛んに行われていた。このような森の生業によって、森には適度に人の手が加わり、それが豊かな森林資源の保全に寄与してきた。

さらに、傾斜地で寒暖差が大きく、日照時間が短い山里で栽培される政所茶は、農薬を使わず有機肥料を使い、丁寧に手摘みで収穫されてきた。この茶栽培の伝統や森と生きる知恵は、「在来種の無農薬栽培と手摘みの政所茶」として今も継承されている。

そして、鈴鹿の森の各川筋の谷間には、このような生業のもとに森と共に暮らした人々と自然が作り上げた山村景観が、今なお色濃く残されており、平成27年度には、「永源寺と奥永源寺の山村景観」が日本遺産に認定されている。

■鈴鹿の森の変化

鈴鹿の森と人との関係は、一見、昔から変わらないように見えるが、実際には社会情勢とともに大きく変化している。

森では、戦後復興の過程で建材として樹木が大量に伐り出され、荒廃が進んだ。その後、スギやヒノキなどの植林が進められ、人工林の割合が増加し、天然林が減少していく。また、高度経済成長やエネルギー革命による薪炭需要の激減、外国産材の輸入自由化によって国産材の需要が減退し、森林の経済価値が下がっていった。結果、林業のような一次産業の衰退とともに、人々は都市部に雇用を求め移り住んでいった。こうした社会変化によって、森に対する人々の関心は薄れ、山間部では過疎化や少子高齢化が進行し、今まで守り受け継がれてきた伝統や歴史文化が失われつつある。

さらに、管理の行き届かない森林の増加や地球温暖化等を要因とした異常気象により、表土の流出、土砂の堆積による河床の上昇や地形の変化等が生じた結果、生物多様性の劣化や生息の場を失った野生鳥獣による獣害等の問題が発生するようになっていく。これらの社会問題は、我々とは無関係な遠いところで起こっている事象が原因のように感じるが、実は、身近な森への関心が薄れていることが大きな要因の一つで

あると言え、同様のことが、鈴鹿の森に限らず、世界や国土全体で起きている。

今、私たちは、鈴鹿の森が提起する様々な諸問題に真摯に向き合い、適正な森林管理や生物多様性の保全、カーボンニュートラルなどに向けた取組を進め、持続可能な社会を実現していく必要がある。

そして、鈴鹿の森で様々な取組を進め、先人たちからの貴重な地域資源^{※4}を次世代へ継承していくことは、世界や国土全体の課題解決に寄与するものである。

【東近江市と鈴鹿の森】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/vector/#13.958/35.129969/136.360819/&ls=vpale&disp=1&d=1>)

(2) 求められる市の責務

■市の責務

森と人が共生し、あゆみ続けてきた森の国「日本」において、鈴鹿の森は、日本全体の縮図ともいえる。特に愛知川上流部の御池川周辺は、本市の水源の森であり、木地師文化をはじめとする歴史文化が育まれた場所である。鈴鹿の森を守ることによって、流域全体の環境保全を図り、持続可能な東近江市の構築、自然と共存した歴史文化を重視したまちづくりにつなげる必要がある。

森と人の共生を目指した取組を進めることによって生物多様性に富み、土砂災害、水害等の災害が少ないまちとなり、人々の暮らしや地域を維持発展させていくことに

※4 「地域資源」

地域には、自然や歴史文化、人材など有形無形の様々な自然資源や文化資源（人的資源、人工資源、社会資源等）が存在する。このうち、地域の独自性が高く、地域内で有機的に連鎖し、他の地域には供給できないものなど、地域的な特性が顕著なもので、独特の価値を持つもの、地域の特産物やその製法、観光資源、地域特有の自然や歴史文化等、特定の地域内で人々の生活に欠かすことができない貴重な資源を「地域資源」と定義する。

つながる。また、森林整備により大気中の CO₂ を減らし、自然と調和した美しいまちにもつながるといえる。本市の森を基軸とした取組が目指すものは、まさに、このような将来の本市の姿を描く基本となるものであり、東近江市民憲章に掲げる『夢と希望に満ちた活気あふれる豊かなまち』の実現に向けて、東近江モデルとも言うべき取組を実践できるのは、鈴鹿の森から琵琶湖まで流域全体がひとつの水系でつながる本市にしかできないと考える。

変貌する森に対応した取組を進め、私たちと鈴鹿の森の関係を再認識、再構築し、貴重な地域資源を未来に引き継ぐ責務がある。

■博物館のもつ“ちから”の活用

鈴鹿の森を通じて自然と人の関係について再考し、持続可能な社会づくりの一つのモデルとして、全国、世界の共通する課題の解決に寄与する循環を創出していく取組を進めていくこととする。そして、この取組を具現化するシンボルとして、「鈴鹿の森の自然と歴史文化」をテーマとした森の文化博物館を整備する。

森の文化博物館の整備に当たっては、新しい博物館の在り方を追求していく。これまでの博物館の主な役割である資料の収集、保存、展示、調査研究だけでなく、博物館がもつ情報を共有し、人々が博物館を利用して自ら情報を発信し、共感と共通理解を醸成することで、持続可能な地球環境の維持、活力ある社会づくり、健康で心豊かな生活に貢献することを目指す。また、生涯学習・社会教育の拠点として多世代の人々をつなぎ、学びを提供するとともに、未来に生きる世代を育てていく。さらに博物館は、その幅広い機能をいかして地域や社会の課題の解決に貢献していく。

森の文化博物館の整備は、鈴鹿の森における森と人の関係づくりに向けた第一歩である。かつて鈴鹿の森を根源地とする木地師の全国的なネットワークが形成されたように、森と人の共生関係を創り出す取組をスタートする。

2 森の文化博物館とは

(1) 多様な地域資源と一体となった博物館

鈴鹿の森には、多様な地域資源が存在する。中でも、御池川の谷筋周辺には、クマタカを頂点とした森林生態系ピラミッドが存在し、木地師文化や山の暮らし、伝統行事、政所茶づくり等、鈴鹿の森を代表する地域資源が集まっている。鈴鹿の森は、そうした魅力が凝縮した地域であり、自然環境、歴史、民俗など広い分野にまたがり、森の文化とその価値を構成している。

愛知川の上流部、鈴鹿山脈の溪谷を流れる御池川周辺は、石灰岩をはじめ、砂岩や泥岩など多様な地質に支えられ、多彩な動植物が生息・生育するのに適した環境であったことから、先人は、この地に住居を構え、自然と共に暮らし、貴重な山村文化を育んできた。

かつては、^{よもぎだに}蓬谷鉦山や数多くの炭焼き窯があり、鈴鹿 10 座の日本コバや天狗堂にはモミ林やブナ林が生育するなど、豊富な森林資源に恵まれている。また、政所茶で知られる政所町、惟喬親王伝承が残り、江戸時代に全国の木地師を統括した神社や寺院がある蛭谷町、君ヶ畑町など、現在も森と人の密接な関係が息づいている地域である。

鈴鹿の森は、人々が森林資源を適正に管理してきた場所であり、森と人の共生を知るルーツを示す地域資源が凝縮している。森、川、動植物に囲まれたこの地こそが、森と人の共生を色濃く表している地と考える。

よって、本市では、鈴鹿の森の様々な地域資源が育まれたフィールド全体を「森の文化博物館」と位置付ける。魅力ある地域資源のつながりをいかした多彩な事業を、施設の中にとどまらず鈴鹿の森全体で幅広く展開し、本物の自然や文化に触れることができる博物館を目指す。豊かな自然や歴史文化が培われ、人々の生きる知恵が随所に溢れる「森の文化博物館」の中で、森と人、そして地域社会の関係を見つめ直す取組を推進する。

さらに、持続可能な東近江市を目指し、森の重要性を発信する場として、様々な活動に取り組み、自然と人の共生や森林文化を学び、広大な鈴鹿の森がもたらす恵みに感謝し、森と人の共生関係の再構築につながる博物館を目指す。

【森の文化博物館の位置】



【多様な地域資源のイメージ】



(2) 森と人とのつながりを取り戻す活動拠点

多様な地域資源で構成される森の文化博物館では、その広大なフィールドをいかし、鈴鹿の森の豊かな自然や奥深い歴史文化について多くの人々が興味を持つことのできるような取組を行う。また、地域資源について、単体で発信するだけでなく、相互を連携させることで更に奥深い学びを得ることができ、魅力が高まるものと考えられる。

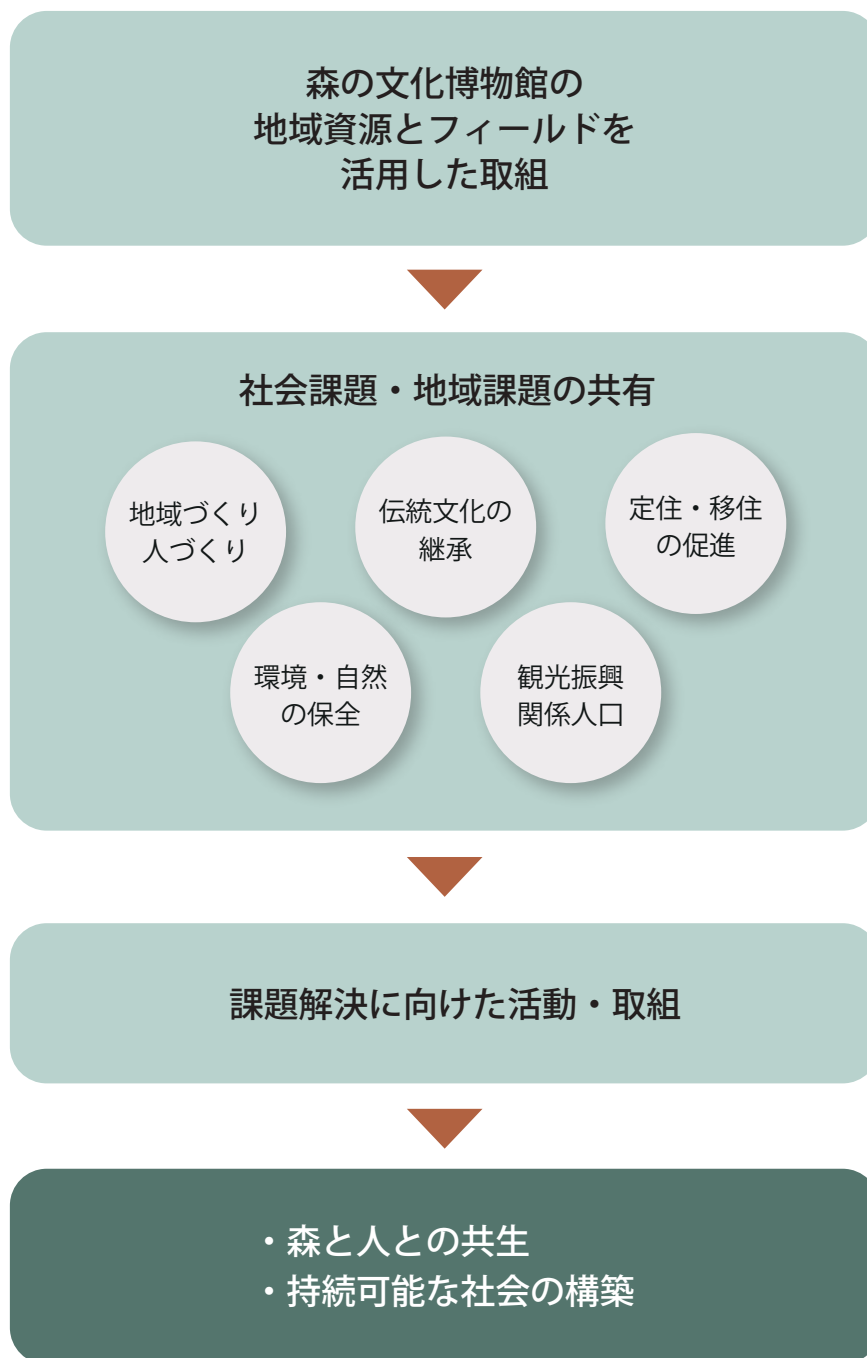
そのため、多様な地域資源を相互に関連付け、理解を深める機能を有する総合的な学びの場となる活動拠点を設け、展示、体験、学習、調査研究、さらにはエコツーリズムや関係機関との連携等を通じて、地域資源へ誘^{いざな}う取組を創出する。また、活動拠点には、研修機能や宿泊機能をもつ施設を検討するなど、鈴鹿の森の自然や歴史文化を深く学ぶ環境を整えていく。

多様な自然と奥深い歴史文化に彩られる地域資源があるフィールドを構成要素とする森の文化博物館は、活動拠点がその魅力を発信、紹介することで、豊かな森の文化を余すことなく表出させる、野外空間と一体となった新たな形の博物館であり、森と人との関わり方を見つめ直し、森と人とのつながりを取り戻す多様な事業を展開する。

(3) 社会や地域の課題に取り組む博物館

森の文化博物館は、持続可能な社会づくりの一つのモデルとして、森と人との関係について考え、社会や地域、ひいては全国、世界に共通する課題の解決に寄与することを目指す。地域住民をはじめとした多様な人々が博物館の活動に参加・協働することにより、様々な価値観や課題解決方法を共有し、未来の森の文化を創出する取組を進めていく。

【目指す博物館像】



III 基本理念と基本方針

1 基本理念

東近江市博物館構想及び第Ⅱ章で示した森の文化博物館の在り方や博物館像を踏まえて、次の基本理念を設定する。

森に学び 共に生きる

森の文化博物館では、森里川湖が一つの水系でつながる本市の特色をいかした事業や本市博物館群と連携事業を実施することにより、地域、人、地域資源が一体となった活動を進め、鈴鹿の森の魅力や価値を見つめ直し、未来に向けて森と人が共生する社会を創出していく。

2 基本方針

基本理念に沿って、次のような基本方針のもとに活動する。

(1) 鈴鹿の森の自然と木地師文化をはじめとする歴史文化の調査研究、資料の収集・保存を進め、継承と活用を図る。

鈴鹿の森の豊かな自然と木地師文化をはじめとする歴史文化に関する調査研究や資料の収集保存を持続的に進める。これらをいかした展示公開や交流事業を通して情報を発信し、資料を次世代に継承していく。

(2) 地域資源を活用した様々な体験・体感を通じて、鈴鹿の森や森の文化への理解を深める。

鈴鹿の森を訪れる人々が地域資源を活用した様々な体験・体感を通じて、森の魅力と大切さを学ぶ場とする。森の文化博物館の整備をきっかけに、自然環境の保全や地域文化の継承に向けた活動を通して、意識を醸成する。

(3) 地域資源の魅力を共有し、地域に一体感を創出する。

多様な自然環境に囲まれ、木地師文化と深い関係がある鈴鹿の森の特性をいかし、「鈴鹿の森の自然と歴史文化」の魅力や価値を共有し、新たな学習活動などの交流機会を作り出し、地域と人、人と人、人と資源等の一体感を創出する。

(4) 森の文化の社会的価値を再発見し、持続可能な社会の創り手を育成する。

研究機関や教育機関との連携により森林の新たな価値を創造するとともに、森の文化の重要性を再発見し、多様で豊かな地域資源をいかした森と人の共生社会を目指し、教育、文化、産業など様々な領域において持続可能な社会の創り手となる人材を育成する。



奥永源寺の山村景観

IV 事業活動計画

1 事業活動計画の基本的な考え方

森の文化博物館では、森の多面的な機能をいかし、鈴鹿の森と市民・来訪者をつなぐための多様な事業を展開する。

博物館事業の基礎となる地域資源に関する調査研究や収集保存は、市民・団体・専門家等と連携し、持続的に行っていく。また、鈴鹿の森の価値や魅力を知る学習、体験事業に取り組み、人と人をつなぐ交流事業へと広げ、地域活性化、未来社会を担う人づくりへとつなげる。

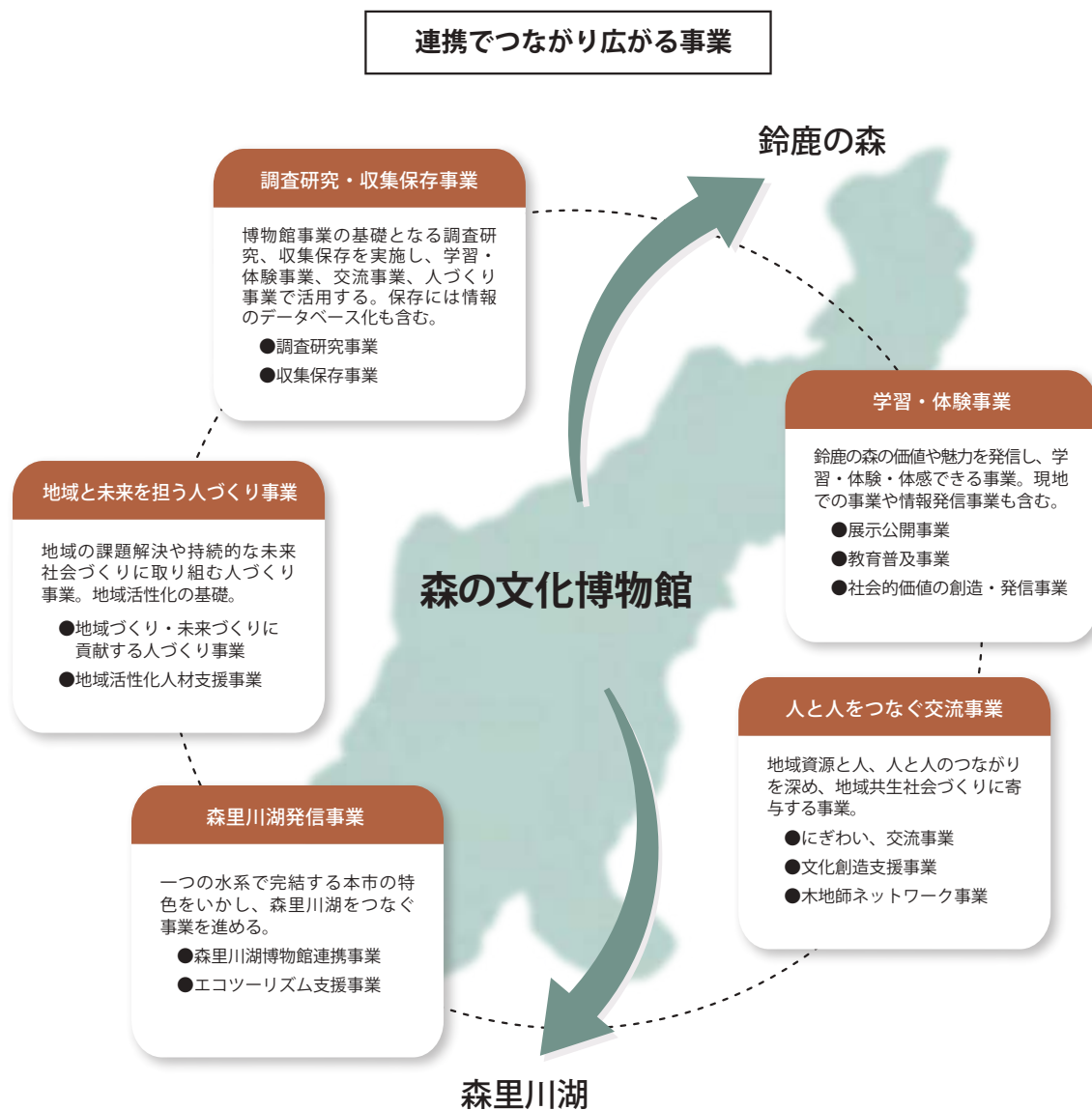
これらの取組により、森の文化博物館の発展と循環をもたらす事業構造の基礎を築いていく。

併せて、鈴鹿山脈から琵琶湖まで一つの水系でつながる本市の特色をいかした森里川湖をつなぐ事業を推進する。また、まちづくり、教育、環境、林業等の関連する分野の事業との連携や支援等を通じて、地域課題、環境問題等の解決に寄与していく。

鈴鹿の森では、これまで国や県の研究機関や高等教育機関等と連携し、地域資源に関する調査研究が進められてきた。また、民間事業者やNPO団体等の活動も盛んに行われており、多様な事業を展開するポテンシャルを秘めている。今後もこれらの取組を発展させるため、地域住民や地域団体、活動団体、周辺自治体、関連機関等と様々な形で連携を図る。

これらの事業のつながりと広がりによって、森の文化博物館は鈴鹿の森のシンボルとなり、地域全体の振興や自然と共生した未来社会づくりにつなげる。

【事業の体系・構成】



2 調査研究・収集保存事業

森の文化博物館の基礎となる事業として、調査研究や収集保存に取り組み、その成果を基に、学習・体験事業をはじめ、人と人をつなぐ交流事業や地域と未来を担う人づくり事業へとつないでいく。

(1) 調査研究事業

鈴鹿の森の自然と歴史文化に関する以下のような領域の調査研究を持続的に推進する。調査研究は、市民や地域団体、専門家、博物館、研究機関、教育機関等と連携し、幅広く開かれた取組として進めていく。

<調査研究の対象領域・テーマ>

- ① 鈴鹿の森の自然
 - ・鈴鹿の森の自然史
 - ・鈴鹿の森の動植物、生態系
 - ・森の資源の有効活用、地域づくり、産業振興
- ② 鈴鹿の森の歴史文化
 - ・鈴鹿の森の歴史、民俗
 - ・鈴鹿の森の山村景観
 - ・山村の暮らしと民俗文化
- ③ 木地師文化
 - ・惟喬親王伝承と木地師統括制度
 - ・全国の木地師関連資料
 - ・全国の木地師の伝承、現況
 - ・木工品の素材、ろくろ技術、ろくろの道具等

<調査研究成果の公開>

- ・博物館紀要の発行
- ・講演会の実施

(2) 収集保存事業

森の文化博物館の活動の基盤となる資料や情報を収集・記録し、適切な保存環境や収蔵設備を整備し、貴重な資料を保存管理する。また、無形資料や自然資料、データ・情報なども含め、デジタルアーカイブ化を図る。さらに、地域資源の適切な維持管理に寄与していく。

- ① 調査研究の成果に基づく収集計画の立案・実施
 - ・ 木地師文化、山村の暮らし等、地域に関する資料の収集
 - ・ 鈴鹿の森の自然関連資料、情報の収集
 - ・ 無形民俗文化財の映像記録化
- ② 寄贈や寄託等の資料の評価と受入れ
 - ・ 地域資料の寄贈や寄託等の受入れ
 - ・ 木地師関連資料の寄贈や寄託等の受入れ
- ③ 資料の整理とデジタルアーカイブ化
 - ・ 所蔵資料の整理とデジタルアーカイブ化
 - ・ 木地師関連資料の整理とデジタルアーカイブ化
- ④ 収蔵環境が整備された収蔵施設での保存・管理
 - ・ 収蔵庫の整備と保管、適切な保存処置の実施
- ⑤ 地域資源の適切な維持管理
 - ・ 自然景観及び生物多様性の保全
 - ・ 地域資源、地域の資料館等の維持管理への助言、支援

3 学習・体験事業

鈴鹿の森の自然と歴史文化の価値や魅力を発信する展示を行い、市民や来訪者が学習・体験・体感できる事業を行う。これらの事業が人と人をつなぐ交流や地域と未来を担う人づくりの原動力となる。

(1) 展示公開事業

森の文化博物館では、様々な地域資源を展示物と見立てる。また、拠点施設では、鈴鹿の森の自然と歴史文化、木地師文化等について、調査研究の成果をもとに資料や情報を分かりやすく紹介し、地域や未来社会を考えるきっかけとなる展示をするとともに、広く情報発信を行う。

- ① 「鈴鹿の森の自然と歴史文化」をテーマとした展示
 - ・ テーマを構成する「自然」「歴史文化」「木地師文化」などの領域に関して、総合的・体系的に紹介
 - ・ 地域資源と拠点施設を結び付けた展示情報
- ② 拠点施設における常設展示と企画展示
 - ・ 持続可能な社会の実現の一助となるストーリー性のある常設展示
 - ・ 常設展示とつながり、展示全体をより魅力的なものとしていく可変的な企画展示
- ③ 拠点施設の資料貸出
 - ・ 貸出規定（貸出基準・条件）に基づく適切な資料の貸出
- ④ インターネット等による情報発信
 - ・ ホームページやミュージアムサイト、SNS等の効果的な活用
 - ・ 鈴鹿の森の情報やイベント情報等の発信

※展示計画の詳細については、「第2部 活動拠点計画 第3章展示計画」に記述している。

(2) 教育普及事業

市民や子どもたちなどが森の文化博物館を訪れ、鈴鹿の森の自然と歴史文化に触れる機会や学ぶ環境をつくる。そして、博物館事業に参画することで、地域社会が抱える課題の解決につながる一助とする。

- ① 地域学習・環境教育の充実
 - ・各種学校や企業等における講座や研修の実施
 - ・滋賀県が実施する森林環境学習事業との連携
 - ・市内中学校の職場体験受入れ（拠点施設、工房、ガイドなど）
- ② 生涯学習の支援
 - ・コミュニティセンター等で開催される生涯学習事業の支援
 - ・自治会等の生涯学習事業の支援
- ③ 博物館事業への市民参画
 - ・市民共同研究活動（市民による調査研究と資料収集、活動発表等）
 - ・サポーターによる博物館活動（資料収集、調査、撮影、標本作製等）

(3) 社会的価値の創造・発信事業

国内外で森づくりに取り組む団体等とネットワークを形成するとともに、研究機関や高等教育機関等による鈴鹿の森の森林資源に関する調査研究や資源活用など新たな森林の可能性の創出に向けた取組等と連携し、森の社会的価値を創造するとともにその価値を発信する。

- ① 森の文化をテーマとする発信
 - ・木工作品の紹介、展示販売
 - ・アーティスト・イン・レジデンス事業
 - ・鈴鹿の森の食文化の紹介と継承
- ② 環境保全に関する発信
 - ・環境保全の交流会
 - ・植樹ワークショップ
- ③ 森林資源を活用した新たな取組
 - ・研究機関や高等教育機関等の誘致
 - ・森林資源に関する調査研究
 - ・森林資源を活用した事業の推進

4 人と人をつなぐ交流事業

(1) にぎわい、交流事業

誰もが森の文化を体験・体感できるよう、鈴鹿の森独自の取組・イベントを企画し、鈴鹿の森の来訪者、博物館活動への参加者、拠点施設の利用者、森の研究者等多くの人がつながり、地域とつながることにより、鈴鹿の森ににぎわいと交流を生み出し、文化の創造と地域活性化につながる活動へとつなぐ。

- ① 森の文化博物館を利用したにぎわいと地域の交流の場の創出
 - ・各種ワークショップやライブイベントなどの開催
 - ・森の文化や木の文化に触れて楽しみ、学ぶことのできる体験型イベント
 - ・宿泊施設や研修施設、カフェ、ショップなどの設置
- ② 研究交流事業の実施
 - ・自然環境、環境教育等の研究交流
 - ・森林文化、歴史・民俗、木地師文化に関する研究交流
- ③ 観光施設等との連携
 - ・道の駅、神社仏閣、飲食店など市内の観光施設・文化施設との連携による周遊性の向上
 - ・鈴鹿の森の自然や木地師文化等に関する地域ストーリーの創造と周遊ルートの整備

(2) 文化創造支援事業

林業振興や環境政策など幅広い分野について団体や民間企業など多機関と連携・協力する。多くの人々が森と共生する新しい価値観に気づき、新たな生活様式や文化を創造する取組に一步踏み出すきっかけとなるように、鈴鹿の森の自然と歴史文化の魅力や価値を再認識し、活用する新たな事業の創出を支援する。

- ① 新しい生活様式の創造事業
 - ・地域産木材を利活用した創造プログラム
 - ・地元の人々による森の資源を活用した暮らし（山菜、加工食品、染物等）の提案の支援
 - ・森林資源を活用した新たな文化の創造
- ② 森林文化普及事業
 - ・林業活性化による地域振興の取組と連携事業
 - ・木の文化に関する職人や作家、企業との交流
 - ・鈴鹿の森とつながるプロジェクト（炭焼き窯ワークショップ、GPSを利用した鉱山跡や炭焼き窯跡、巨樹・巨木のマップづくり、周遊ルートづくりなど）

(3) 木地師ネットワーク事業

小椋谷を根源地として歴史的に形成されてきた木地師ネットワークは、社会的な背景から失われつつあることから、木地師文化を再認識し、情報発信等を通じて木地師ネットワークの再構築・強化を図る。

- ① 木地師文化の情報発信
 - ・木地師やろくろ技術にまつわる物づくりの原点を紹介
 - ・木地師の作品の紹介
 - ・木地師に関するWEBサイト、SNSの構築・運営、普及のための小冊子、研究誌・季刊誌発行等
- ② 木地師ネットワークの再構築・強化
 - ・木地師文化フォーラムの開催
 - ・全国の木地師、木地師集落のネットワークのデータベース化



木地を挽く様子

5 地域と未来を担う人づくり事業

鈴鹿の森の価値を再認識し、地域の持続可能な社会を目指し、様々な課題解決の取組を担う人、参加する人、支援する人など、地域と未来を担う多様な人づくりに取り組む。

(1) 地域づくり・未来づくりに貢献する人づくり事業

地域資源の魅力や価値を伝え、自然や歴史文化を次世代に継承する取組など質の高い事業を持続的に行い、地域づくり・森づくりを担う人を育て、さらに参加者や支援者まで、人づくりに取り組む。

- ① 地域人材の育成
 - ・「動植物、歴史文化、ものづくり」など、地域マイスター（各分野の達人）の発掘、育成
- ② 次世代の森林づくりの担い手育成支援
 - ・森林の専門家養成事業支援
 - ・森林環境学習事業
- ③ 関連人材の育成
 - ・博物館会員組織の立ち上げと運用
 - ・サポーター体制の構築と充実
 - ・博物館実習の実施
 - ・インターンシップの受入れ
 - ・移住検討者向けの情報提供
 - ・NFTをはじめとするWeb3の技術を活用した関係人口の創出



森林環境学習

(2) 地域活性化人材支援事業

地域の特産品等のブランド化や鈴鹿の森の自然と歴史文化に共感する取組は地域を強くし、それらに関わる人材を増やすことは地域の力になることから、本市の知名度向上や地域のブランド化、地域の活性化につながる取組を支援し、これからの地域を担う人材の育成に取り組む。

- ① 地域ブランドを確立する地域活動組織との連携事業
 - ・ 政所茶カフェ、販売
 - ・ 地域製品の紹介、販売
- ② 地域の人材と連携した地域活性化プログラムの支援
 - ・ 森の文化に関連する事業のスタートアップ支援
 - ・ エコツーリズムの推進体制づくりの支援
 - ・ 博物館のホームページを活用した広報活動の支援
- ③ 特別感を演出する事業
 - ・ 博物館の活用可能性を広げ、地域活性化に資する、拠点施設や関連施設の貸出（企業の社内研修やイベントでの利用、移築古民家の活用）



政所茶の茶摘み風景

6 森里川湖発信事業

森だけではなく、本市の特色である森里川湖の一体的なつながりをいかした取組を推進することにより、森の文化博物館の社会的価値が高まり、鈴鹿の森の大切さなど森里川湖がつながるこの地でしか体感できない価値を創造し、発信する。

(1) 森里川湖博物館連携事業

森の文化博物館の整備により、市内の博物館ネットワークが森里川湖を共通としたテーマでつながることができるようになる。近江商人博物館や能登川博物館などの博物館と連携し、森里川湖のつながりをいかした取組を進める。

- ① 「森里川湖」を共通テーマとした博物館連携事業
 - ・ 展示や講座、現地体験ツアー等の実施
- ② 共同調査・研究
 - ・ 市民協力による生き物調査
 - ・ 森里川湖の地域ごとの歴史・文化・民俗等の比較研究
- ③ 愛知川再生プロジェクト
 - ・ 愛知川の生態系調査
 - ・ 愛知川の保全や再生に関わる事業との連携、濁水のメカニズム調査研究
- ④ 源流から河口までの交流
 - ・ 森里川湖のつながり体験プログラム

(2) エコツーリズム支援事業

自然環境や歴史文化など地域固有の資源をベースとしたエコツアーへの支援やエコツーリズムガイドの養成、森の魅力発信や森里川湖関連事業との連携により市内のエコツアーに誘うなど、鈴鹿山脈から琵琶湖まで森里川湖でつながる地の利をいかしたエコツーリズムを支援する。

- ① 森里川湖エコツアーの実践支援
 - ・ 森里川湖のつながりを地域資源としたエコツアーの情報発信と実践支援
- ② エコツーリズムガイドの養成
 - ・ 森の文化博物館を活用したエコツーリズムガイド養成講座の開催とフォローアップ講習の実施
- ③ 拠点施設における森の魅力の情報発信
 - ・ 森里川湖のつながりの原点である、鈴鹿の森の重要性を展示紹介
 - ・ 森の文化博物館の周遊ルートや見どころ等の情報をガイドブックやガイドマップで提供

- ・ 鈴鹿の森の現況を映像で紹介
- ④ 森里川湖関連事業との連携
- ・ 市内で開催される森里川湖のつながりを体感できる取組と連携することにより、更に深くその魅力を知ることができるエコツアーに誘う。



エコツアーの様子

V 森の文化博物館整備計画

1 森の文化博物館整備の基本的な考え方

本市は市域の56パーセントを森林が占め、鈴鹿の森から琵琶湖まで一つの水系でつながり、森・里・川・湖といった多様な姿を見せる自然豊かなまちである。鈴鹿の森は、水源の森として貴重な地域であり、その変容は里・川・湖の流域全体に大きな影響を及ぼすと考える。

森の文化博物館は、鈴鹿の森の源流部において、生物多様性が富むこと、森の恵みをいかした人々の営みが行われていることの両要素が重なる地域に位置している。

本市で策定している「東近江市100年の森づくりビジョン」や「東近江市エコツーリズム推進全体構想」では、原始的な自然を保護するのではなく、自然と人が関わり合うことによる持続的な保全と活用の両立を位置付けており、地域や多様な主体が本来の森のあり方について考え、森の大切さに気付くことで行動を起こすことにつながると考える。

また、本市では、幼少期に里山^{※5}に触れる「里山保育」に取り組んでいる。幼少期の体験は心に残り、豊かな心や地域への愛着心を育み、将来、里山や森と人をつなぐ原動力になる可能性があることから、子どもの頃に森での原体験を身につけることが重要と考える。

さらに、森を取り巻く環境や課題は、常に変化していくものである。これまで森で育まれた文化を継承するとともに、時世の変化に合わせて森と人とのつながりを昇華させることで、安定した持続可能な森になると考える。森の文化博物館は森の変化を的確に捉え、より良い姿へ導く必要がある。

そのためには、森の文化博物館を訪れる来訪者が鈴鹿の森の地域資源を観察し、学び、体験・体感することで、森の魅力や価値を再認識し、今、鈴鹿の森に何が必要か、地域が一体となって考え行動し、鈴鹿の森の魅力を高めていく必要があると考える。

鈴鹿の森の魅力が凝縮した地域に位置する森の文化博物館は、これらの考え方を踏まえ、森と人の共生社会を目指した整備を行う。また、多様な主体が地域資源を掘り起こし、磨き上げることで、自然と歴史文化に満ち溢れた博物館を創出する。

2 森の文化博物館の整備

フィールドで行う学習・体験事業や人と人をつなぐ交流事業等では、地域資源の活用を進め、来訪者や市民が鈴鹿の森の自然や奥深い歴史文化を体験、体感し、鈴鹿の森の価値に理解を深めた人づくりや人と人、人と地域をつなぐ交流を行うとともに、

※5 「里山」

鈴鹿の森に位置する集落では、周辺の農地や草地、森などの豊かな自然資源を適切に利用しながら人が暮らしてきた。本計画では、山村での暮らしや生業に密接な関わりがある集落を含む森や農地等のまとまりを「里山」と定義する。

地域資源の保全・保存と再生を図る。

これらの事業を実施するため、地域資源の魅力の整理や活動拠点と各集落等をつなぐ周遊性を高めるルートの設定、案内板、付帯施設等のハード整備を進め、あわせて鈴鹿の森の価値を理解し、未来に向けた行動を促す人づくり、地域づくり等のソフト面を充実させ、森の文化博物館の基盤整備を行う。

また、整備に当たっては、初めて訪れた人から何度も訪れた人まで、訪れる度に新たな発見ができる場所となるよう整備を進めていく。

(1) 地域資源の魅力を高める整備

地域資源を展示物と捉え、来訪者がその魅力を感じ、何度でも訪れたいと思うことができる整備を行う。そのため、地域資源の特色を紹介する解説標識を設置するなど地域資源の魅力を高める整備を図る。

(2) 活動拠点と地域資源の周遊性と安全性を高める整備

活動拠点から各集落や道の駅、神社仏閣等の地域資源を歩いて巡るルートを設定し、セルフガイドやエコツアーの利用も合わせ、自然や歴史文化の体感、体験につなげる。設定したルートが登山道の場合は、新たな登山道整備や修復、案内板を設置するなど、活動拠点から地域資源の周遊性と安全性を高める整備を図る。

特に活動拠点と道の駅奥永源寺溪流の里との連携は重要であるため、機能分担や機能強化について検討を進める。

(3) 付帯施設整備

来訪者が安心して地域資源を訪れ、路上駐車やし尿問題等による地域への迷惑行為や環境破壊が発生しないよう、駐車場や屋外トイレなどの付帯施設の整備に努めるとともに、その対策を検討する。

(4) アクセスの整備

来訪者の利便性の向上を図るため、公共交通機関の充実や快適な道路環境整備に努めるとともに、来館者のニーズに合わせた最適な交通手段を検討する。また、幹線道路に博物館への誘導看板を設置し、遠方からの来訪者に対応した環境整備を図る。

(5) 地域づくりを担う人材や組織の体制整備

本市の森里川湖に広がる地域資源の魅力や価値を余すことなく伝え、地域資源を次世代に継承するため、エコツーリズムを推進するとともに、エコツーリズムガイドの育成支援により、地域づくりを担う人材育成を図る。また、地域づくりや地域資源を活用した取組を行っている自治会や地域の諸団体、事業者等とのつながりを図るネッ

ネットワーク組織を構築し、博物館活動を推進する体制整備を図る。

次のような組織や団体等との連携を想定している。

- ・エコツーリズム実施団体
- ・環境保全団体
- ・文化財保護団体
- ・民間企業
- ・教育機関
- ・研究機関

【森の文化博物館整備概念図】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/vector/#11/35.132989/136.362594/&ls=vpale&disp=1&d=l>)

VI 管理運営計画

1 管理運営の基本的な考え方

森の文化博物館は、豊かな地域資源を有する広大なフィールドとそれらを活用する活動拠点が一体となった特色ある博物館として管理運営していく。多様な博物館活動により、来訪者が鈴鹿の森や森の文化に魅力を感じるとともに、関わり合いを持てるようにすることで、自然と共生した地域の人々の暮らしや生業の価値を再認識し、郷土の誇りと愛着を高める意識の醸成につながると考える。


また、市内、県内の博物館をはじめ、自治会や地域の諸団体、企業、研究機関、教育機関、他市町の関係機関等多様な主体が連携・協働を図るとともに、団体の活動を支援することにより、地域資源の保全・保存と活用を両立できるよう、森の文化博物館が目指す博物館像としてふさわしい持続可能な管理運営を行っていく。

なお、活動拠点の管理運営に関しては、第2部活動拠点計画で示している。

2 運営内容

地域住民や多様な主体と連携・協力し、森の文化博物館のソフト・ハード両面で基盤整備を行う。

また、東近江市100年の森づくりビジョンの取組や東近江市エコツーリズム推進全体構想等の推進と連携して、持続的な管理運営を図る。



第2部
活動拠点計画

I 拠点の整備方針

1 拠点整備の基本的な考え方

森の文化博物館には、多数の地域資源があり、これらを紹介し、野外展示に誘う機能が必要であることから、活動拠点となる施設を設置し、展示や体験活動、自然や歴史分野学習、調査研究の場として、利用者の視点に立った施設づくりを目指す。

活動拠点では、第1部で示した事業活動計画の内容を推進し、さらには拠点計画、展示計画、整備・管理運営計画に基づき施設を整備する。

2 拠点の活動と機能

拠点施設は、博物館施設としての基本機能を有し、森の文化博物館で実施する事業計画の内容に対応できる次のような機能を有する施設を整備する。

(1) 調査研究機能

収集した森の文化資料やこれまでの先行研究書籍、全国の調査情報等を取りまとめるとともに、子どもから大人まで多くの層の学習機会を提供し、調査研究が深まる場所を整備する。

(2) 資料の収集、保存機能

動植物に関する資料をはじめ、木地師関連資料や山の暮らしの民具等、鈴鹿の森の自然と人が育んだ資料を収集し、適切な環境で保存を図り、後世に継承していく。

(3) 展示公開機能

森と人の共生により生み出された魅力を、両者がつながる視点で分かりやすく紹介する。また、森の文化の情報発信や研究成果の展示公開を進め、学習・交流の機会を提供する。

(4) 学習・体験機能

森の文化に触れ、学習・体験できるプログラムを企画し、次世代を担う子どもや鈴鹿の森に興味を持つ人に、魅力を深く知ってもらう場とする。また、地域資源のガイダンス機能を備え、施設内のみでなく、野外空間とつながる施設として整備する。

(5) 人づくりと新たな森の文化の創造機能

エコツアーリズムガイドや博物館ガイドによる、森をテーマにした活動等の拠点として、多くの人が集う中核的な場をつくる。また、地域や関係団体の人々が集まり、鈴鹿の森の現状や課題について議論を深め、博物館環境の改善や新たな森の文化創造に向けた交流の場をつくる。さらに、自然と人のつながりを重視した事業を展開し、持続可能な社会の構築に向け、歴史文化や環境意識の高い人材を育む。

(6) 宿泊機能

短時間滞在だけでなく、鈴鹿の森の中でじっくりと過ごすことができる滞在型の機能を持たせ、より多様な博物館事業や地域に根差した交流事業の展開、広域からの集客を図るためには、宿泊機能が必要と考える。今後、活動拠点の利用形態を見ながら機能を検討していく。

II 拠点計画

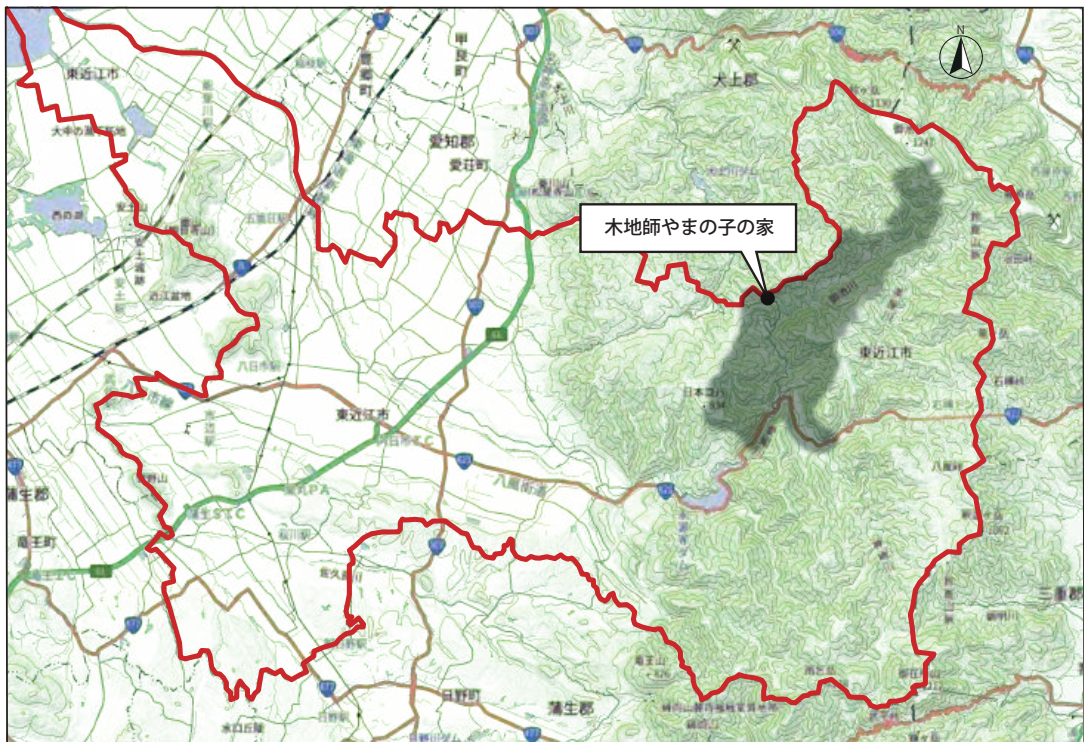
1 立地場所

(1) 立地場所の概要

拠点施設の立地場所は、森の文化博物館に点在する地域資源へのアクセスに適した結節点であり、基本的なインフラが整った場で、イベントやエコツアー、体験活動の集客実績がある場所が望ましいと考えられる。

こうした視点で立地場所を検討した結果、鈴鹿の森のほぼ中央部に位置し、特徴的な動植物が生息・生育するとともに、伝統や文化が蓄積した地域に近接した「木地師やまの子の家」が博物館活動を推進する拠点施設の立地として適した場所であると考えられる。

博物館活動を推進する拠点として、木地師やまの子の家の敷地内に拠点施設を整備し、フィールドと拠点施設との一体的な整備を進めていく。



出典：国土地理院ウェブサイト

拠点施設の立地場所は、鈴鹿の森の中心といえる場所で、木地師の根源地とされる小椋谷の一角を占め、標高約 500 メートルの森の中にある。滋賀県と三重県を結ぶ国道 421 号沿いの道の駅奥永源寺溪流の里からは、主要地方道多賀永源寺線を北に向かい約 6 キロメートルの場所にある。

住所	東近江市蛭谷町 342 番地 2
交通アクセス	名神高速道路・八日市 I C 約 30 分 東海環状自動車道・大安 I C 約 30 分
接道	主要地方道多賀永源寺線

(2) 立地場所の現況

敷地は、昭和 52 年に整備された習字講師養成施設の跡地である。平成 15 年に敷地内の建物が旧永源寺町に寄贈され、そのうちの一部を団体向けの宿泊研修施設として再整備した。

拠点施設整備計画地は、昭和 50 年代に山地の斜面を一部削って整地した形状で、木地師やまの子の家をはじめとした複数の施設が敷地内に点在している。現在も使用されている施設（宿泊研修施設、移築古民家群、給排水設備）と、老朽化により使用不可能な施設（旧講堂、旧事務棟、旧食堂等）がある。敷地内は舗装路があり、全ての施設へ車での乗り入れが可能である。

【木地師やまの子の家及び周辺施設】



入口周辺



木地師やまの子の家

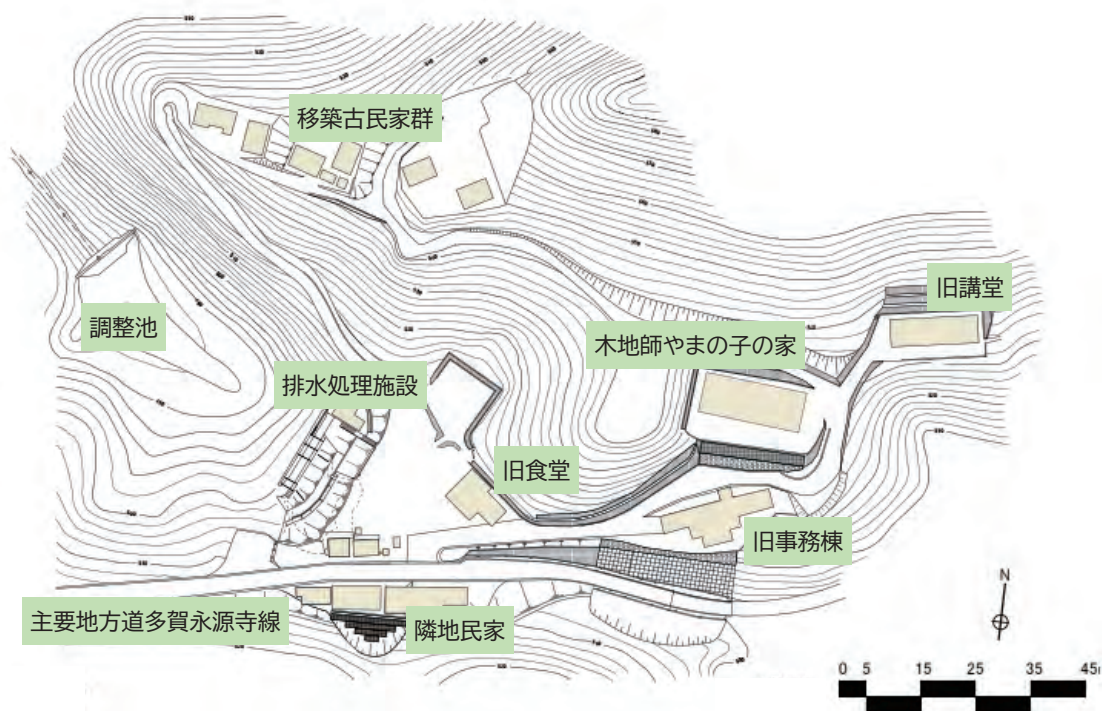


移築古民家群



旧事務棟

【拠点施設計画地の現況】



【既存施設の現況】

施設名	現況	規模等
木地師やまの子の家	宿泊研修施設として使用中 (定員：100名)	建築面積 約 1,000㎡ 延床面積 約 2,000㎡ R C 3階建
旧講堂	老朽化により使用不可	建築面積 約 500㎡ 延床面積 約 1,000㎡ S 3階建
旧事務棟	老朽化により使用不可	建築面積 約 500㎡ 延床面積 約 1,000㎡ R C 3階建
旧食堂	老朽化により使用不可	建築面積 約 150㎡ L G S 平屋建
移築古民家群	宿泊滞在施設として使用中 (地元自治会所有)	6棟 延床面積 合計約 600㎡
利用可能な設備	水道施設	既設
	排水処理施設	既設 (430人槽)

2 拠点施設の基本的な考え方

(1) 事業活動に対して必要な機能を備えた拠点施設

拠点施設は、博物館の基本機能である調査研究、収集保存、展示公開等の事業に必要な諸機能を有し、事業活動に必要な機能と適正な規模を備えた施設とし、フィールドと一体的に整備し、野外の地域資源へ誘う事業を実施する拠点とする。また、博物館の活動内容や立地場所等の条件を踏まえ、新築や既存施設を改修するなどにより、約1,000～1,500平方メートルの拠点施設を整備する。またこの他に、既存施設を利用した宿泊・研修機能について検討する。

(2) 森の自然と調和した拠点施設

拠点施設は、鈴鹿の森の中心に位置し、豊かな自然を体験・体感するのに最適な場所である。市街地では得られない立地条件と敷地条件を最大限にいかし、周囲の自然景観と調和する施設とする。また、拠点施設としてふさわしい建築デザインや設備、建築工法を採用するとともに、森林資源の活用を促進するため、地域産木材を使用した整備に努める。

(3) 多様な利用者に配慮した拠点施設

拠点施設は、ユニバーサルデザインに配慮し、バリアフリーに対応した施設とし、年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、多様な利用者が快適に利用できる施設を目指す。

(4) 環境と防災に配慮した拠点施設

拠点施設は、環境への負荷を抑えるため、省エネルギーに配慮した設備とすることを検討する。また、施設の維持管理コストを低減するよう、建築設計段階から構造について検討する。

また、様々な災害に対応できる施設構造となるよう検討し、利用者や資料の安全に配慮するとともに、地域の防災機能を確保する。

3 拠点施設の配置

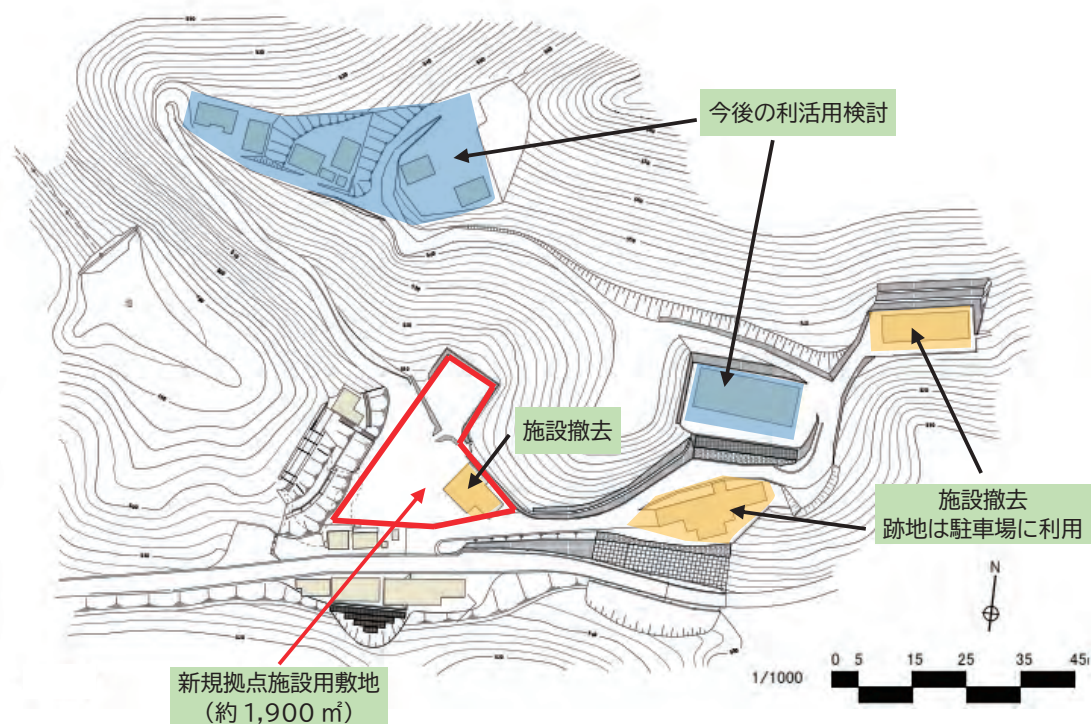
敷地及び既存施設の現況を踏まえ、以下のような方向性で施設を配置する。木地師やまの子の家は、宿泊研修施設として設計されており、展示室用に適した天井の高い空間がないなど、博物館施設として再利用するには基本的な構造が異なる。このため、博物館として再利用するには大規模改修やリニューアルが必要となり、そのコストをかけて得られる施設環境を勘案すると、新築のほうが合理的である。

また、森の文化博物館の特色ある機能として宿泊施設を併設する場合、木地師やまの子の家を小規模改修し、利用することが効率良いと判断する。

これらの条件から、主要地方道多賀永源寺線に接道する南西部分の敷地（約1,900平方メートル）の中に新規拠点施設を整備する。その敷地確保のため、旧食堂を解体撤去して整地し、新施設用地とする。

既存施設については、利用可能な宿泊研修施設と移築古民家群をリニューアルし、利活用することを検討する。旧講堂及び旧事務棟は解体撤去し、跡地を駐車場等に利用する。

【拠点施設の配置図】



4 敷地の条件と対応

立地場所における建築条件を整理し、規制や想定される災害の種類とその対応を以下のとおり検討する。

(1) 計画地の建築に関する法規制と対応

計画地には、次のような建築に関する法規制があり、対応方法の詳細については建築設計の段階で検討していく。

条件	対応
①土砂災害警戒区域 (通称イエローゾーン)	<ul style="list-style-type: none">・警戒避難体制の整備 (例) 避難マニュアル等の作成・危険の周知 (例) 掲示物などで利用者に周知する。
②土砂災害特別警戒区域 (通称レッドゾーン)	<ul style="list-style-type: none">・改修の場合イエローゾーンと同等の対応を行う。・新築の場合危険を解消する対策を講じる。 (例) 建築物を強固にする、擁壁の設置等。
③砂防指定地	<ul style="list-style-type: none">・新築の場合は県への届出が必要
④滋賀県建築基準条例 第2条 (通称がけ条例)	<ul style="list-style-type: none">・2mを超えるがけの近くは安全上必要な措置を講じる。 (例) がけから一定距離を保つ、擁壁や土留の設置等。
⑤宅地造成等工事規制区域	<ul style="list-style-type: none">・盛土や切土等による災害発生の危険がある土地の区域内で工事を行う場合、県知事の許可が必要・県条例は令和7年4月1日施行予定のため、詳細は県と協議の上決定する。
⑥東近江市景観計画 鈴鹿山系ゾーン	<ul style="list-style-type: none">・建築物等の敷地内において良好な景観形成を行う。

(2) 想定される災害

計画地では、次のような災害が想定されるため対策を講じる必要がある。

ア 地震

本市で想定される地震には、内陸の活断層で起こる「直下型地震」と、プレート境界でおこる「海溝型地震」の2種類があり、「鈴鹿西縁断層帯地震」が発生した場合に最も大きな被害が発生すると想定される。

建設予定地の最大想定震度は震度6弱であるため、それに対応する耐震性能を確保する。

イ 土砂災害

山地の斜面という地形から、土砂災害警戒区域等を包含しており、土砂災害を想定した土木工事や建築物の補強等の対応が必要である。

ウ その他

山間地域であり、台風や降雪等の突発的な要因により災害発生の危険度が高まる場合には、事前周知や休館などの対応を行う。

5 拠点施設の全体構成と機能

(1) 全体構成

事業活動計画の最も効果的な実現を図るため、想定する拠点施設の利用形態は展示を中心に学ぶ・知るだけでなく、様々な形の教育普及や交流といった事業にもつながるようにする必要がある。また、展示はこうした活動や事業のサポート機能を果たし、鈴鹿の森を訪れる人々へのインフォメーション（ガイダンス）として役割を果たすようにする必要がある。

このような観点から拠点施設は、ガイダンスコーナーを含む交流機能を中心とした諸室構成とし、次の機能を持った施設を整備する。

(2) 個別構成機能

ア 交流機能

森の文化博物館に訪れた人たちや博物館活動に参加・協働する人々が集える場、地域の人々が気軽に立ち寄れる場を拠点施設のエントランスロビーと一体的に整備し、屋外空間ともつなぎ、鈴鹿の森の「広場」的な空間として交流できる機能を持った施設とする。

① 施設の基本方針

- ・利用者が自由に楽しむことができるよう、天候に左右されない屋内に教育普及事業で利用するスペース、五感を使った体験コーナーなどの整備を検討する。
- ・利用者に鈴鹿の森の動植物の情報や歴史文化について伝えるインフォメーションを整備する。
- ・フィールドで博物館活動をより一層推進するため、エコツーリズムの拠点となる整備を検討する。

② 想定施設

- ・体験コーナーやショップ、カフェなどの幅広い交流スペース
- ・ガイダンスコーナー
- ・ボランティアやガイド等の控室

イ 教育普及機能

立地条件をいかした豊かな自然資源を体験・体感できるプログラムや講座、教育機関との連携や共同研究活動など教育普及を図ることができる機能を持った施設とする。

① 施設の基本方針

- ・利用に応じた可変性のあるスペースを計画し、市民や学校、団体等が利用できる環境を確保する。
- ・映像や電子機器の利用環境を整える。
- ・展示スペース、調査研究スペース、屋外空間を教育普及機能とつなぎ、施設全体を有効に活用する。
- ・拠点施設の立地環境を勘案し、学校との連携の際はバーチャルによる授業ができる環境を整えるなどあらゆる手法を検討し、必要な整備を行う。

② 想定施設

- ・講座研修室
- ・付属収納スペース（机や椅子等の収納）

ウ 展示機能

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」をテーマとする展示とし、常設展示、企画展示ともに、拠点施設内の展示だけで完結するものではなく、森へ誘う展示機能を持った整備とする。

① 施設の基本方針

- ・常設展示室については、固定的な展示システムとせず一定の可変性を確保して、展示内容の容易な更新や将来的なリニューアルが可能な構成を検討する。また、展示テーマを直線的に並べた空間区分ではなく、展示内容の相互のつながりに沿って各展示テーマ間を自由に行き来できる空間区分とする。
- ・企画展示室は、様々な形態の資料を展示できる可変性の高い空間とする。また、常設展示との一体的利用や、展示以外の目的でも使用できるように検討する。
- ・学校や団体等の利用を想定し、展示室内で大人数を対象とした展示解説などが可能な空間を確保する。
- ・実物資料のほか、映像、音声、模型などの二次資料、体験型展示等様々な展示手法を取り入れ、親しみやすい展示とする。
- ・気密性と調湿性に優れた独立型のエアタイトケースを採用するなど、貴重資料を展示するための環境向上に努める。
- ・室内環境を保つため、十分な空調設備と空間設計とする。
- ・ゆとりある天井高を確保しつつ、外光を遮断して照度を低く保つよう努める。
- ・火災や水害、地震等あらゆる災害に対する防災設備を備え、セキュリティの確保と文化財保護に努める。
- ・利用者動線とスタッフ動線が交わらない資料動線設計を行う。
- ・多様な利用者を想定し、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず利用可

能な施設整備や展示解説を行う。

- ・利用者が必要な情報を適宜調べることができるよう、情報通信環境を整備することを検討する。

② 想定施設

- ・常設展示室
- ・企画展示室

エ 収蔵機能

貴重な資料を守り、後世に伝えられるよう、資料を適切に収蔵する機能を持った施設とする。また、現在、本市が進めている市立博物館全体の収蔵機能の再整備の検討内容との整合性を図る。

① 施設の基本方針

- ・所蔵資料と寄託資料を安全に保存する。
- ・借用資料の一時保管場所を確保する。
- ・壁構造の工夫、必要な空調設備の設置、前室の設置などにより外気との遮断を図る。また、立地場所は湿度が高いため、恒温恒湿の空調による温湿度管理を徹底する。
- ・自然系、人文系の資料を分けた収蔵庫を検討する。
- ・収蔵資料の種類による特性を踏まえ、収蔵庫棚の仕様設定と分類配置を行う。
- ・様々な災害に対応した設備を検討する。
- ・防虫、防カビに配慮する。
- ・前室及び荷解室は十分な広さを確保する。
- ・資料の安全管理上、利用者動線と交わらない資料動線設計を行う。
- ・将来の資料の増加に備え、十分な収蔵スペースを確保する。
- ・資料については、デジタル技術を活用してインターネット上で閲覧や利用できるアーカイブ機能を強化し、一元管理する資料収蔵庫の整備を継続して検討する。

② 想定施設

- ・収蔵庫
- ・一時収蔵庫
- ・前室、荷解室

オ 調査研究機能

学芸員による研究活動スペースを備えるほか、外部の研究者の利用、サポーターなどによる調査研究活動など「開かれた調査研究活動の場」として調査研究できる機能を持った施設とする。

- ① 施設の基本方針
 - ・開かれた調査研究活動の場として、教育普及事業や交流事業との連携も考慮する。
 - ・様々な研究内容に対応したスペースを設定する。
 - ・作業机や電子機器の利用環境、給湯設備などを備えた施設とする。
 - ・十分な書庫スペースを確保し、床荷重を考慮した計画とする。
- ② 想定施設
 - ・専門（学芸員）研究室
 - ・共同研究室
 - ・附属設備スペース（書庫、給湯、倉庫等）

カ 管理運営機能

事務スタッフや案内スタッフなどが、施設を適切に管理運営できる機能を持った施設とする。

- ① 施設の基本方針
 - ・作業机、電子機器の利用環境などを整備する。
 - ・更衣スペースや給湯設備等を備える。
 - ・来客時に対応できる会議室を設ける。
 - ・倉庫の一部は、木地師やまの子の家宿泊施設の利用を検討する。
- ② 想定施設
 - ・事務スペース（事務室、応接会議室、作業室、倉庫等）

キ 共有機能

ロビー、廊下、トイレ、電気室など施設全体で必要とする機能である。

- ① 施設の基本方針
 - ・多目的トイレや授乳室等、多様な利用者に配慮した設備を整備する。
 - ・屋外設備は、施設外観を損なわず、メンテナンスに配慮して整備する。
- ② 想定施設
 - ・ロビー、廊下、階段、エレベーター
 - ・トイレ、多目的トイレ、授乳室
 - ・機械室、電気室、室外機置場

6 拠点施設の諸室構成

拠点施設において求められる諸室とその規模（約1,500平方メートルで想定した場合）を以下のとおり示す。諸室名や規模については基本計画検討段階の想定であり、今後の設計段階において精査し、必要な機能を確保する。

区分	諸室名	規模
交流機能	体験コーナーなどの交流スペース	約100㎡
	ガイダンスコーナー	約50㎡
	ボランティア、ガイド控室	約50㎡
	小計	約200㎡
教育普及機能	講座研修室（最大使用時100人）	約150㎡
	付属収納スペース（椅子等の収納）	約20㎡
	小計	約170㎡
展示機能	常設展示室	約300㎡
	企画展示室	約100㎡
	小計	約400㎡
収蔵機能	収蔵庫	約300㎡
	一時収蔵庫	約60㎡
	前室・荷解室等	約30㎡
	小計	約390㎡
調査研究機能	専門（学芸員）研究室	約50㎡
	共同研究室	約50㎡
	付属設備スペース（書庫、給湯、倉庫等）	約60㎡
	小計	約160㎡
管理運営機能	事務スペース （事務室、応接会議室、作業室、倉庫等）	約50㎡
	小計	約50㎡
共有機能	ロビー、廊下、階段、（E V）、トイレ、電気室等 ※必要諸室の約10%	約130㎡
	小計	約130㎡
合計		約1,500㎡

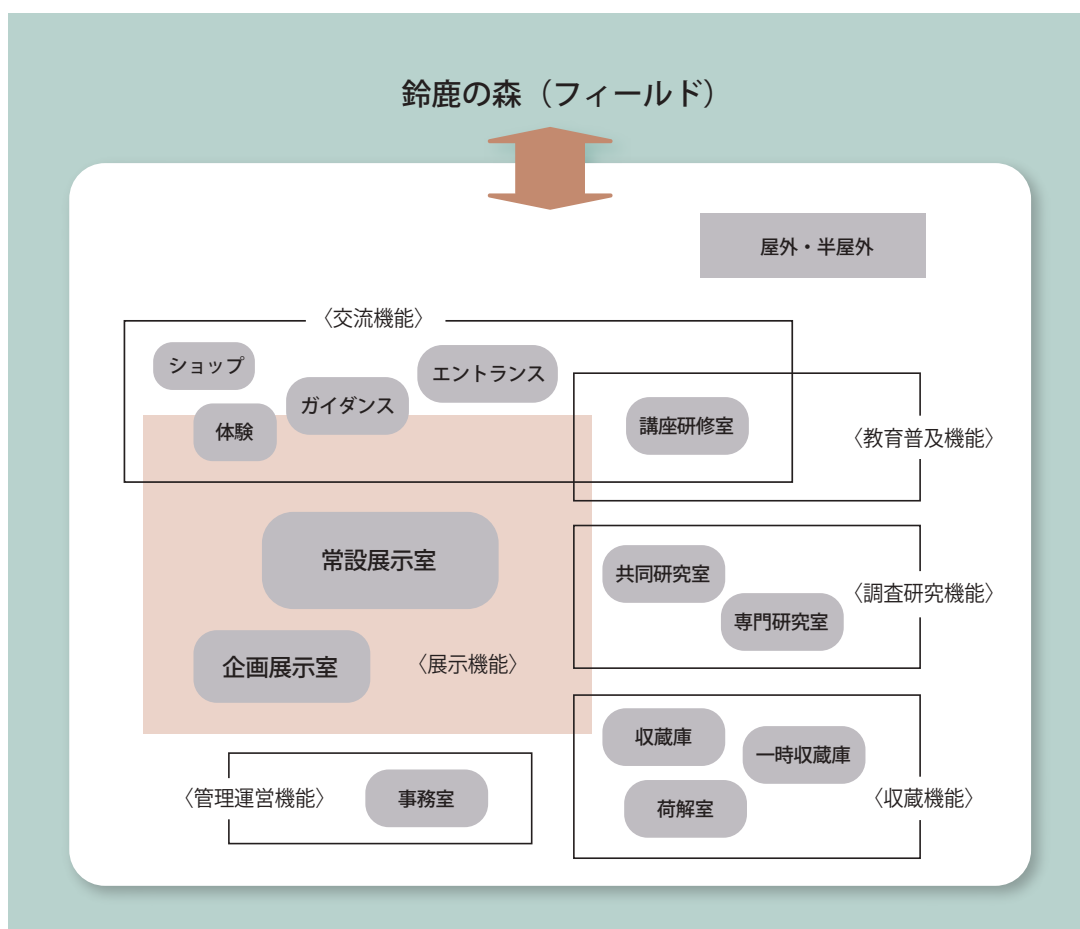
7 拠点施設の施設構成

エントランスロビーには、体験やガイダンスコーナーなどを設け、にぎわいあふれるスペースを目指していく。

「開かれた博物館」として施設の前面に教育普及機能、展示機能及び調査研究機能を連携させて配置し、利用しやすく、参加しやすい環境を整備する。

また、展示機能と収蔵機能を機能的に配置し、円滑に展示や収蔵資料が移動できるよう配慮する。

【施設構成イメージ図】

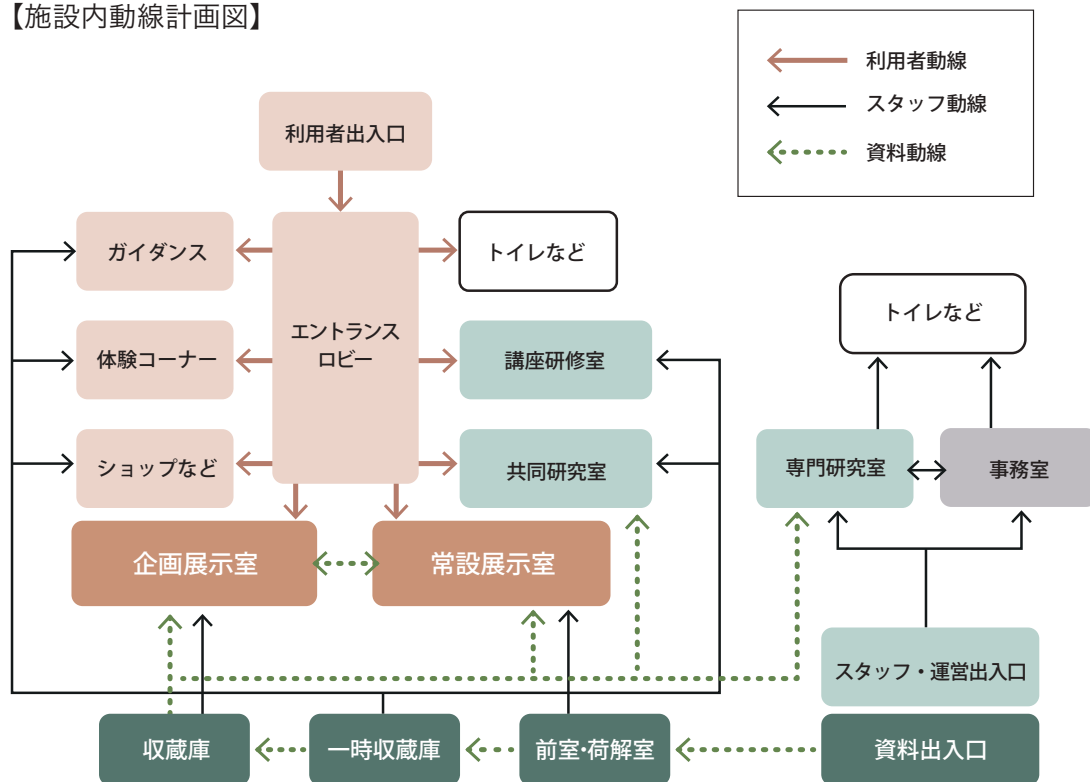


※諸室の関係性を示した図であり、諸室の名称や配置については確定していない。

8 拠点施設の動線

拠点施設の動線は、「利用者動線」「スタッフ動線」「資料動線」の3種類の動線がある。これらの動線が可能な限り交差しないように配慮する。

【施設内動線計画図】



※ 3種類の動線をイメージした図であり、設計段階で詳細な動線を検討する。

III 展示計画

1 展示の基本的な考え方

(1) 未来に向けて行動を促す展示

拠点施設の展示では、「鈴鹿の森の自然と歴史文化」の魅力や価値について体系的に伝え、市民をはじめ利用者が鈴鹿の森の地域資源の価値について知る機会を創出する。さらに、地域課題の解決に寄与するという観点から、鈴鹿の森の自然と歴史文化を次世代に継承することの意義を考え、持続可能な社会の構築に向けて、未来への行動を促す展示とする。

(2) フィールドとつながる展示

森の文化博物館の大きな特色は、事業活動の対象とする鈴鹿の森のほぼ中央部に位置し、拠点施設と広大なフィールドが一体的であることにある。

展示物を通して様々な情報やメッセージを伝え、拠点施設とフィールドが一体となった空間において、利用者が体験し、体感することにより、さらに理解が深まるような展示とする。また、周囲に豊かな自然が存在する立地をいかし、フィールドで自然と触れ合い、再び拠点施設で深く学ぶといった探求心を大切にした展示とする。

木地師文化や奥永源寺地域・小椋谷の歴史文化については、展示する資料のほかに、現地の寺社や史跡、人々の暮らしや生業の中に多様で豊かな情報がある。鈴鹿の森の自然と歴史文化に関する様々な情報を紹介し、フィールドとつながった歴史文化の展示を展開する。

2 展示の種類

拠点施設の展示は、常設展示、企画展示の2種類の展示で構成する。

【展示の構成】

展示区分	概要
常設展示	<p>調査研究の成果や収集した資料を体系的に公開することを基本とし、鈴鹿の森の自然と木地師文化をはじめとする歴史文化を軸に総合的に展示する。</p> <p>森の文化博物館の情報発信の中心的位置付けとなり、鈴鹿の森の価値や魅力を紹介する展示とする。</p>
企画展示	<p>企画展示では、常設展示のテーマや鈴鹿の森に関する様々なテーマについて、さらに魅力を引き出す関連展示を行う。</p> <p>最新の情報や調査成果を紹介する展示、他の組織や機関との連携展示、博物館の活動（市民共同研究、交流イベントなど）から新たに生まれたテーマ展示等を実施する。</p>

3 常設展示

(1) 特色（コンセプト）

鈴鹿の森は、日本海側気候と太平洋側気候の要素を含み、動植物の分布として東日本と西日本のそれぞれの境界に位置することで、独自の自然環境が形成されてきた。

愛知川上流部の鈴鹿山脈周辺には小椋庄おぐらのしょうや柿御園かきみそのの庄園があり、平安時代には、小椋庄山上郷やまかみごうで杉の材木を搬出した記録が残ることから、奥山の用材を切り出し、山林労働に従事する人々がいたことが分かる。鈴鹿の森は、古代から人が入り活動する場であり、人はその恵みを受け共生してきた。

森と人との関わり方では、近年、里山が注目されているが、鈴鹿の森は、里山も含む更に大きな森として、森と人が共生した奥深い歴史を持つ場所といえる。人々の営みの中で原生的自然から二次的な自然が形成され、森の文化が育まれた。

常設展示は、「森と人との関わり」をコンセプトにした展示構成とする。

【展示における特色（コンセプト）の打ち出し】



(2) 展示のテーマ

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」を展示テーマとし、「自然」「歴史」「民俗」「景観」にストーリー性を持たせ、一体的なつながりが感じられる展示とする。

展示では、鈴鹿の森において人々の営みの中で培われてきた文化、自然と人を結ぶつながりを総合的・横断的に紐解き、鈴鹿の森に蓄積された有形無形の先人の知恵や知識、技術に光を当てる。

(3) 展示の基本方針

鈴鹿の森の自然とそこで育まれた文化を地域の共有資源と捉え、多くの人と共有、共感できる展示とする。持続可能な社会の実現に向けて、現代を生きる私たちに自然と人の関わり方を問いかけ、未来に向け一歩を踏み出す展示を目指す。

ア 鈴鹿の森の価値を「共有」できる展示

- ・子どもから大人まで、多くの人が好奇心を持って楽しむことができる展示とする。
- ・展示を繰り返し見てもらうためには、「何度も見る魅力があること」や「いつも新鮮であること」が必要である。常設展示であっても固定的な展示ではなく、調査研究や事業活動により更新していく展示を目指す。
- ・市民や団体、専門家等による多様な調査や研究、事業活動の成果を反映した展示は、「自分たちの展示」として関わった人々の愛着が生まれる。また、そういった取組を多くの人に共有・共感してもらえる展示を目指す。

イ 鈴鹿の森の人々の自然観に「共感」できる展示

- ・「共感」できる展示は、展示内容と展示手法の二つの面で検討する。内容については、ストーリーや構成するエピソード、語りかけなどが魅力的でなければならない。手法については、コンテンツに応じた適切な手法や装置、デザインが重要である。実物や映像、ハンズオン展示、体験型展示等の多様な手法について検討し、展示を構成する。
- ・拠点施設はフィールドへ人々を誘う役割がある。利用者はガイドによる解説や紹介など丁寧な情報提供を期待しているため、双方向のコミュニケーションが重要である。「共感」は展示物のみでは得られない面があり、地域の語り部の話や展示物の背景にある物語の解説を提供する。

ウ 鈴鹿の森から次世代の知恵を「創造」する展示

- ・知恵の「創造」は、知恵の発見から始まるものである。発見は展示で提供するものではなく、利用者が自ら見出すものであり、展示がその一翼を担う。ここでもコミュニケーション型の展示が重要であり、様々な「知恵のモト」を提供できる展示とする。
- ・創造のもととは問題意識である。知恵のメニューだけではなく、問題意識のもとになる様々な課題を提起することが重要であり、「問いかけ型展示」や「ともに考える展示」などについて検討する。
- ・次世代の知恵は、特に若い世代や子どもたちから共感を得て、創造へとつながっていくことが重要であり、「教える・学ばせる」のではなく、鈴鹿の森を体感する展示とする。
- ・利用者の興味や問題意識は様々であり、体験プログラムやフィールド観察とあわせた創造につながる展示とする。
- ・先人の知恵や知識を通して、現在へと受け継がれる地域の人々の思いは、重要な展示コンテンツで、モノの見方や「知恵のモト」になる。その集積は地域の知的財産となるため、アーカイビングを行い、成果を展示や人材育成にいかす。

エ 地域資源・再生資源を「活用」する展示

- ・地元産材や再生資源を率先して「活用」した展示造作を行う。また、展示物や展示設備等には鈴鹿の森にある素材をいかす。
- ・展示の解説や体験型展示等では、木地師など市内から技術協力を得て実施する。

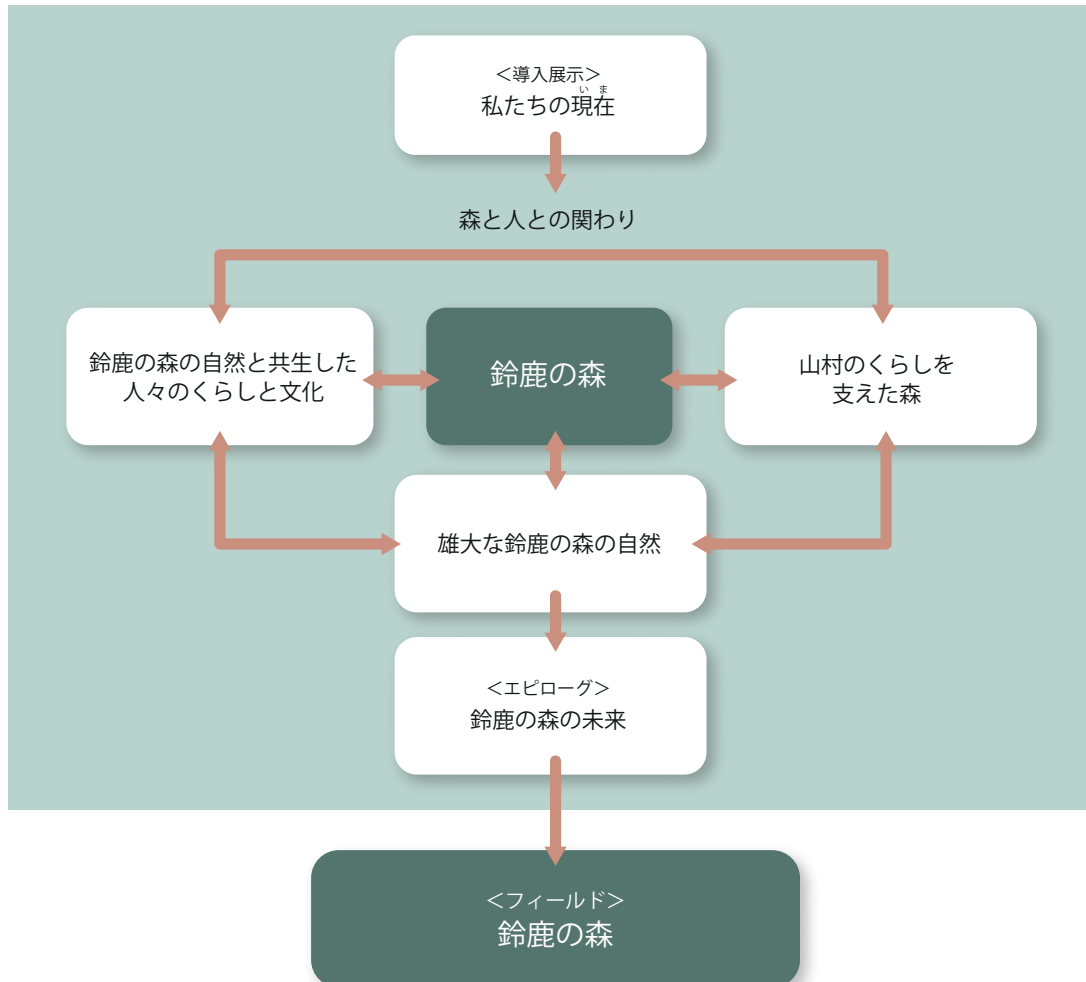
オ 森里川湖のつながりを「実感」できる展示

- ・鈴鹿の森から琵琶湖まで一つの水系でつながる特徴を紹介する。また、自然の恵みに感謝し、自然と人との共生社会を考える展示とする。

(4) 基本構成

基本テーマ「鈴鹿の森の自然と歴史文化」を主軸に、持続可能な社会実現の一助となるメッセージを発することができるストーリー性に富んだ展示とする。また、直線的・区分的な展開ではなく、展示構成（サブテーマ）の相互関係が分かる展示とし、本来あるべき自然と人の関係を発信する。

【基本的な展示構成のイメージ】



(5) 展示構成イメージ

■ 導入展示 私たちの現在^{いま}

【基本方針】

森の文化博物館の主旨をイメージ化して表現する。

展示項目	展示内容・手法
① 森と人のつながり	森と人のつながりや美しい風景・景観の展示
② 鈴鹿の森の変遷	鈴鹿の森の戦前から戦後、そして現在にかけて人の暮らしの変化や森と人の関わりの変化、それに伴う森林や生物の変化について（ジオラマや映像）
③ 日本の森林の変化と地球環境を取り巻く環境問題	鈴鹿の森で起きていることをもとに、日本・世界での状況へとつなぐ（CG、映像など）

■ 鈴鹿の森の自然と共生した人々の暮らしと文化

【基本方針】

鈴鹿の森で自然と共に暮らしてきた人々の営みをまとめ、長い歴史の中で育まれた文化や祈りを紹介する。奥永源寺の歴史で特徴的な変遷や山村景観の様子について、3D技術を用いるなどビジュアルに展示する。また、小椋谷は、ろくろを用いて椀や盆等の木製品（木地）の製作に従事した「木地師」の祖とされる惟喬親王伝承が数多く残る。江戸時代に全国の木地師を統括した支配所や廻国の様子を紹介し、木地師根源地と各地の氏子とのつながり、ネットワーク網を明らかにする。

展示項目	展示内容・手法
① 鈴鹿の森のあけぼの 先人の歩み	遺跡、荘園、史跡の分布とその推移について地図などを用いて可視化する。中世以降の支配者とその領域、山越商人の活躍等について歴史的観点に立脚して展示する。 ・ 縄文草創期、相谷熊原遺跡の遺構と土偶紹介 ・ 今も奥永源寺地域に残る文化や歴史、風土などに関する様々な手がかりの展示（ジオラマシステムの活用も検討）

<p>②奥永源寺の暮らしと文化</p>	<p>森の恵みを受けて暮らす人々の生活を紹介し、独自の文化や自然神信仰の事例をあげて展示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衣食住に関する自然と一体となった、あるいは自然に制約された山村での暮らしを紹介する。 ・有形・無形にかかわらず、当時欠かせなかった道具・食・知識・伝承等、山の暮らしに関連した資料を時系列に沿って展示し、時代の流れに合わせて変化する生活様式の移ろいを俯瞰する。 ・小椋谷に伝わる能面と能装束 ・自然への祈り 君ヶ畑町のゴクモリと黄和田町のチンツクリ
<p>③奥永源寺地域の記憶史</p>	<p>廃村となった茨川集落、ダム建設で移転した集落（佐目町・萱尾町・九居瀬町）の離村者が語る山の暮らしとその記憶を継承する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃村となった集落の記憶を記録として展示 ・奥永源寺地域のオーラルヒストリーの展示 伊勢音頭、茶摘み歌、最後の木地師巡廻等
<p>④奥永源寺地域の山村景観</p>	<p>自然環境を土台に、生活や生業といった人の営みが融合して形づくられる山村景観は、自然と人のつながりが体現されたものといえる。各谷筋の谷間に形成された山村集落は、各自が一つの生活空間を持っており、多様な景観を呈している。構造物だけでなく、暮らし、娯楽、生業、行事、信仰など様々な側面から展示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御池川筋の山村景観と特徴（政所町、箕川町、蛭谷町、君ヶ畑町） ・神崎川筋の山村景観と特徴（蓼畑町、黄和田町、杠葉尾町） ・愛知川水系の源流から琵琶湖までの多様で豊かな山村景観、集落景観をビジュアルな手法で展示する。奥永源寺地域の現在の地図情報に古地図や赤色立体地図などの情報を重ねあわせ、景観に隠された地域史や文化を探求できるように配慮する。 ・過去から現在、更に未来へ時代とともに移り変わる多様な山村風景を展示する。
<p>⑤近江の惟喬親王伝承</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・惟喬親王伝承と関連地の紹介
<p>⑥「氏子かり」と木地師の活動領域（「氏子かり」の実態：行程、ネットワーク網、根源地との関わり、「氏子かり」からみた全国の木地師集落の分布）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『木地屋氏子狩帳』、御用札、綸旨、鑑札等、原資料又は複製資料の展示 ・木地師統括機関と氏子狩り廻国の様子を再現 ・氏子狩りによる木地師の分布地図 ・映像やグラフィックによる展示 ・筒井神社、大皇器地祖神社の木地屋石塔レプリカ
<p>⑦ろくろ技術の発展、広がり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ろくろ技術の紹介 万年筆やバットなどのパネル展示や実物展示 ・道具類の展示 技術の変遷や進歩について学習

⑧集落の身近な動植物	<p>家や庭、公園など身近な所に生息している動植物の生態について取り上げ、来館者が「見たことある。聞いたことある。」と、なじみやすい展示とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・庭や公園等に生息・生育している動植物を壁面パネルと標本展示
------------	---

■山村の暮らしを支えた森

【基本方針】

山で生活を営む人々にとって、鈴鹿の森の豊かな自然環境は、生活の基盤となった。森が育む様々な生命に感謝し、分け合い、共生し、森林資源を有効に活用した。身近な里山は、生活を支える場所であり、自然地形や気候、風土をいかした暮らしがそこにあった。集落の生活や生業といった人の営みを形づくる上で必要な森、川、農地等の様子を概観する。

展示項目	展示内容・手法
①森・川・農地の自然	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森の利用として林業による木材生産や炭焼きなどによる薪炭利用、二次的自然の形成について紹介する。 ・ 植生遷移と二次的自然の形成による生物多様性の維持についてパネルを展示 ・ 里山を代表するコナラ林を中心に模型を用いた動植物のジオラマ展示 ・ 水中、地上、地中など様々な生息地にいる両生類（サンショウウオ類やカエル類）やは虫類（ヘビ類）、哺乳類（モグラ類やネズミ類）の生息環境の紹介や生態について模型や壁面パネルで展示 ・ クマタカの営巣状況をモニターに映し、リアルタイムの生態映像展示 ・ 鈴鹿の森から琵琶湖にかけて生息する動植物「森里川湖の生きもの」について、代表種を取り上げて各種が相互に関わり合っていることを壁面パネルで展示
②里山を利用した人々の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山の領有を巡る争い、枉葉尾村絵図の鹿垣・獣害 ・ 御池川筋と神崎川筋の山村景観と特徴（水利用、茶園、畑、林業） ・ 政所茶の歴史と生業 樹齢 300 年の茶の木と茶摘み風景

■雄大な鈴鹿の森の自然

【基本方針】

鈴鹿山脈は、冬季に大陸からの季節風、夏季には太平洋側からの海洋性の気流が入り込み、近江盆地に向かって緩やかな傾斜の中、複数の谷が入込んだ地形と多様な地質が存在する。自然豊かな森に生息する多種多様な動植物を紹介する。

展示項目	展示内容・手法
①鈴鹿の森	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿の森の動植物相を生態系ピラミッドや食物連鎖を用いて紹介する。 ・気候条件や多様な地質、地形的条件、標高や気象条件が影響することにより、多種多様な植生が生育していること、その影響による動植物分布の特徴について模型と解説パネルで展示 ・暖温帯（アカガシやスダジイ）、中間温帯（モミやツガ）、冷温帯（ブナやミズナラ）に生育する植生、特定植物群落の分布について地形図と解説パネルで展示 ・鈴鹿の森の森林割合と全国や県内の森林割合をデータ化し比較展示 ・時代による森林の移り変わり（戦前から現在に至るまで）をイラスト又は模型展示する。 ・森林のはたらきと役割（多面的機能）、森の循環図についてイラストで展示 ・川や谷、滝について地形図で紹介する。 ・鈴鹿の森の豊かさの指標となる猛禽類のイヌワシや魚類のイワナの生態 ・溪畔林、広葉樹林、人工林などの環境の違いにより、生息する動植物（鳥類、植物、昆虫類）を紹介する。 ・人が森を利用しなくなったことによる森の変化 ・地球温暖化や森の荒廃から見られる生きものの生息変化（イヌワシやクマタカの狩場環境、イワナの生息状況、里へ広がる獣害被害など）
②森里川湖のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・鈴鹿の森の源流から琵琶湖の河口まで「森里川湖」と一つの水系でつながる特徴や自然と人の共生について紹介する。 ・愛知川の上流から下流にかけて生息する代表的な魚類の生態や水生昆虫との関係を壁面パネルで紹介する。 ・琵琶湖から愛知川を遡上する、ビワマスの産卵行動やアユの生態について映像やパネルを展示する。 ・鈴鹿の森から琵琶湖、そして海までのつながりがもたらす生き物の多様性について紹介する。

<p>③森の利用と交通路の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小椋庄と兵範記の木材（樽）資料紹介 ・山の神 自然神信仰 ・生業 林業と炭焼き ・中世の山越商人が利用した道、峠と商品の流通 （『今堀日吉神社文書』、『信長公記』等） ・近江と伊勢を結ぶ山越えの道（八風街道、千草街道、治田峠等）
<p>④鈴鹿の鉱山史</p>	<p>中世以降、近世から近代の鉱山開発について歴史的観点から展示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蛇谷、蓬谷、御池鉱山などの鉱山開発で採掘された多金属やマンガン等の鉱石を展示し、鉱山分布図やイラスト、模型を使いわかりやすく紹介する。

■エピローグ 鈴鹿の森の未来

【基本方針】

ここまでの展示を通じて、鈴鹿の森で自然と共に暮らしてきた人々の営みについて、自然環境に配慮しながら資源を利用してきた知識・技術、自然観などの「先人の知恵」を知ることができる。その上で、現在を生きる私たちがこれからの森と共生し、次世代の知恵を創造していくためにはどう行動すればいいのかを考え、行動を起こすモチベーションを後押しできるような、思考・参加を促す展示とする。

展示項目	展示内容・手法
①ともに築く「鈴鹿の森の未来」 東近江市が目指す持続可能な次世代の循環共生型社会の考え方、実現に向けて実践・予定されているアクションの事例紹介を交えて、東近江市が描く未来像をメッセージ化して伝える。	<ul style="list-style-type: none">・映像・利用者が何らかのメッセージを残す書き込み展示（データベース化）
②鈴鹿の森のインフォメーション 鈴鹿の森に出かけようとする人々を念頭に、ガイダンス情報を提供する。情報内容は、ルートなどの基本情報と、リアルタイム情報の2つを組み合わせたものとする。自然や歴史文化の展示のほか、ガイドによる情報提供、案内を行う。	<ul style="list-style-type: none">・鈴鹿10座に関する見どころ、ルート、小椋谷の歴史探訪コースなどを紹介する。・パンフレット、マップ提供コーナー・ライブ映像等による情報提供、見どころの現在情報、災害等による通行止め情報など。

4 企画展示

(1) 基本方針

企画展示では、常設展示のテーマや鈴鹿の森に関するテーマについて、最新の情報や調査成果を取り入れ、さらに魅力を引き出す関連展示を行う。

展示室は、様々な資料が展示できる可変的な空間構成とし、常設展示の内容を深く掘り下げた一体的な展示を企画する。また、企画展示と合わせたフィールドでの連携事業を実施する。

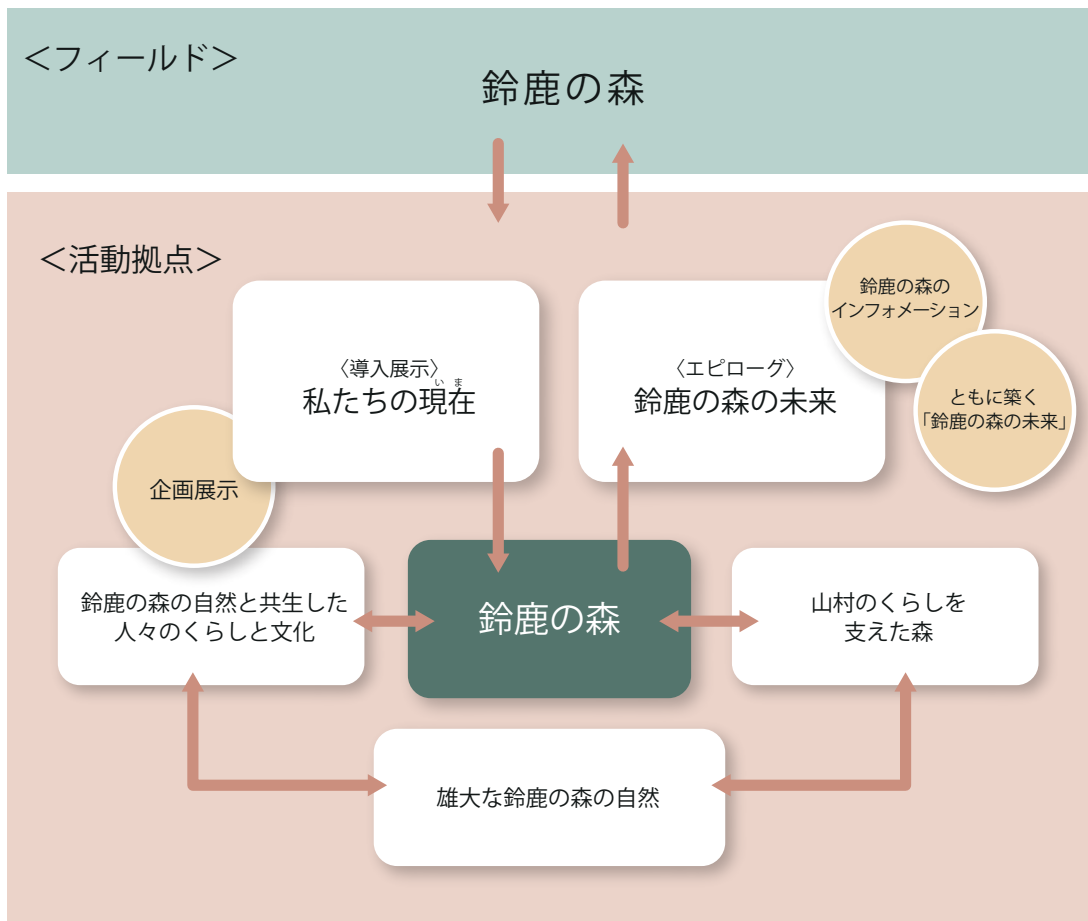
(2) 展示の例

鈴鹿の森に関する様々なテーマの企画展を開催する。市立博物館の連携による展示や他機関と合同の巡回展、博物館活動の成果展などを計画する。

企画展示が調査研究事業や交流事業などの事業活動の成果を公開する場となり、情報交換が深まることで、人々を鈴鹿の森や地域へ誘う場につなげる。

- ① 博物館所蔵の資料を中心とした学芸員主導の企画展示
- ② 自然、歴史、環境などをテーマとする様々な活動の紹介
- ③ 木地師文化の情報発信活動に関する展示
- ④ 市民共同研究の成果発表展示
- ⑤ 木工作家や現代美術作家の作品展示

【展示全体の構成・動線イメージ図】



IV 整備・管理運営計画

1 整備・管理運営の基本的な考え方

拠点施設では、森の文化博物館の基本理念「森に学び 共に生きる」に基づき、第1部の管理運営計画で示した内容を関係機関と連携して推進し、併せて来館者が利用しやすい拠点施設の管理運営を行う。

また施設整備に当たっては、民間との連携も含め、より効率的で効果的な手法を用い、限られた財源・資源を有効に活用するとともに、持続可能な施設の管理運営につながるようにする。

2 整備・運営方式

施設の整備に当たっては、従来の公設公営方式に加え、長期的な視点で財政支出の削減を図るため、施設の設計・管理・運営への民間活力の導入についても検討が必要である。

本施設の整備に係る事業手法としては、公共が整備・管理・運営を行う通常の事業方式の「公設公営」方式、公共が整備を行い民間が管理・運営を行う「公設民営」方式（指定管理者制度、コンセッション方式等）、民間が整備・管理・運営を行う「民設民営」方式（PFI方式など）が考えられる。

現段階での基本的な方針は、拠点施設における調査研究、資料収集保存、展示等の学芸業務は、市直営を基本とし、それ以外の総務、企画、広報等の業務については、民間活力の導入も視野に入れながら柔軟に運営方式を検討する。

具体的にどの方式とするかは、民間事業者の意向や市民の意見、専門家の助言も踏まえつつ、今後検討していく。

【整備・運営方式の類型とメリット・デメリット】

区分	用いられる方式	メリット	デメリット
公設 公営	・直営方式（従来型）	・自治体の意向を事業に反映しやすい。（公共性の担保）	・コスト削減が難しく、柔軟な運営の余地がない。
公設 民営	・指定管理者制度 ・施設貸与 ・D B O方式 ^{※6} ・コンセッション方式	・利用料金制度をとることができる。 ・民間の経営意欲やノウハウを引き出し、幅広いサービスを提供できる。	・自治体に運営の専門的な知識や技術が蓄積されない。 ・事業者の交替で継続性が保証できない。
民設 民営	・P F I方式 ^{※7} ・第3セクター方式 ・定期借地権方式	・民間事業者のノウハウ（柔軟で質の高いサービス）を活用できる。	・採算性が重視され、専門性が蓄積されにくい。 ・事業の公共性の担保が難しい。

※6 D B O（Design Build Operate）方式

公共が資金調達を担い、民間に設計、建設、運営を委託する方式。資金調達コストが低くなる一方で、金融機関によるモニタリング機能は働きにくい。

※7 P F I（Private Finance Initiative）方式

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金やノウハウを活用することで、効率的な公共サービスの提供を図る方式。

3 運営形態

拠点施設の開館日、休館日、開館時間、利用料金等は今後の検討とする。

事業活動を推進する人員配置は、館長、総務、広報、学芸員の業務を想定し、体制整備を検討する。また、多くの人に来館してもらう施設を目指して、市立博物館や関係機関と連携した組織体制を整備する。

4 拠点施設開館前からの博物館づくり

森の文化博物館では、拠点施設の開館前から事業活動計画を推進し、市立博物館学芸員が持つ人的ネットワークや事業のノウハウをいかしながら、森づくり、地域づくり、人づくりにつながる様々な事業を実施する。開館後は拠点施設を起点として、地域資源へと誘う体験プログラムやエコツアー等の活用事業を推進する。

5 事業費

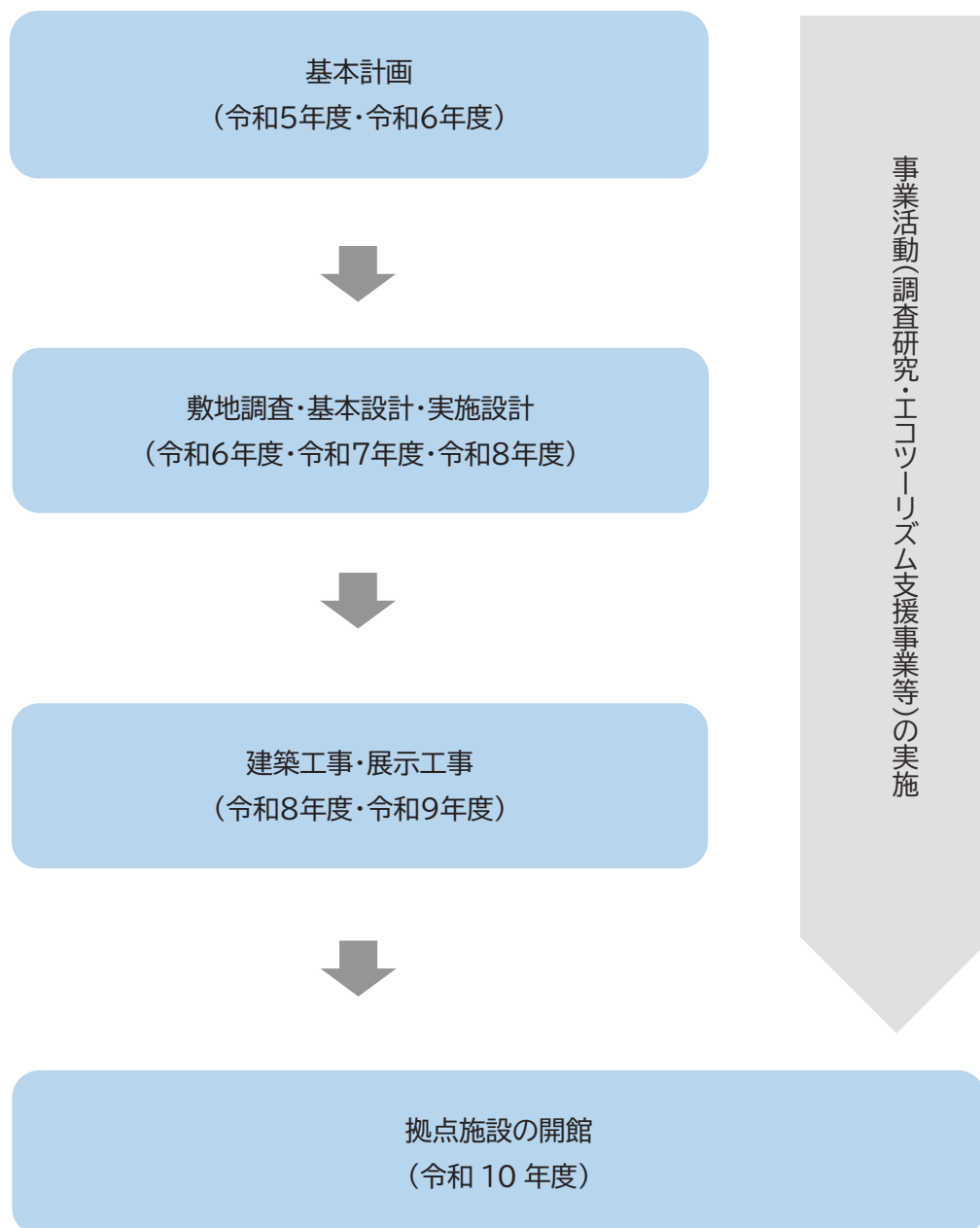
拠点施設の整備費については、拠点施設の位置や規模、災害対策等の方法が確定していないため、敷地調査や基本設計を進める中で算定する。

また、運営費は施設の具体的な規模や運営形態が未確定であり、民間事業者との連携も検討していることから、規模や運営方法を決定する中で算定する。

V 今後の事業スケジュール

拠点施設開館に向け、次のようなスケジュールで事業を推進していく。

さらに、本計画策定後は、各種調査や事業活動の進捗に応じて、最良となるよう事業内容の精査及び磨き上げを行う。



用語の説明

● 略語

CG

Computer Graphics の略。コンピュータを用いて画像を生成する技術、その技術で生成された画像のこと。

GPS

Global Positioning System の略。全地球無線測位システム。24 個の衛星から発射した時刻信号の電波の到達時間などから地球上の電波受信者の位置を 3 次元測位する。カーナビゲーション・システムなどに利用されている。

NFT

Non-Fungible Token の略。ブロックチェーン技術を利用して、デジタル資産の所有権を証明できるもの。日本語では非代替性トークンと訳される。

PFI

Private Finance Initiative の略。民間資金等を利用した社会資本整備を指す。公共施設やインフラなどの建設、維持管理、運営などに、民間の資金、経営能力、技術、ノウハウを活用して、同一水準のサービスをより安く又は同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

RC、S、LGS

いずれも建物の構造の略。RC (Reinforced Concrete) は鉄筋コンクリート造り、S (Steel) は鉄骨造り、LGS (Light Gauge Steel) は軽量鉄骨造り。

SNS

Social Networking Service の略。ウェブサイトを通じてインターネット上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

Web3

ブロックチェーン（分散型台帳技術）をベースにしたさまざまな概念や技術の総称。

● ア行

アーカイブ / デジタルアーカイブ

アーカイブは、ある体系に基づいて編纂し、目的に沿って保存された文書や資料の集合体のこと。または公文書の保存施設（公文書館等）や場所をいう。

デジタルアーカイブは、博物館施設等の収蔵品をはじめとした有形・無形の文化資産等をデジタル化（電子データ化）して、保存等を行うこと。

アーティスト・イン・レジデンス

アーティストを一定期間ある場所に招き、滞在中に地域資源の活用や地域との交流を図りながら制作活動を行う事業。

インフラ

インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。市民生活に必要な道路や水道、公共施設等の社会的基盤を形成するものや、情報化社会を支えるネットワーク等の情報化基盤の総称。

氏子かり／氏子狩帳

近世から近代にかけて、全国に分布した木地師の把握と統括を目的に氏子料や奉加金を集める「氏子かり」という行爲が行われていた。氏子かりの内容をまとめた帳面である「氏子狩帳」が蛭谷町と君ヶ畑町に残されており、滋賀県指定有形民俗文化財に指定されている。蛭谷町のは、君ヶ畑町と区別して氏子駟帳（うじこがけちょう）とも呼ばれるが、本稿では文化財指定時の名称である氏子狩帳で統一している。

エアタイトケース

内部を密閉して外部の空気や湿気、ホコリ、害虫、有毒ガスなどの侵入を防ぐ構造をもつ展示ケース。博物館では文化財を保護するために使われる。

エコツーリズム

英語の“ecology（生態系）”と“tourism（旅行）”をかけあわせた言葉。地域ぐるみで自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を来訪者に伝えることで、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指す仕組み。

オーラルヒストリー

歴史や民俗研究のために関係者から直接話を聞き取り、記録としてまとめること。口述歴史。

温室効果ガス

二酸化炭素やメタンなど、大気中の熱を吸収する性質のあるガスのこと。温室効果ガスには赤外線を部分的に吸収する性質があるため、地表から出ていく熱を吸収して大気を温める。この働きを温室効果という。大気中の温室効果ガスが増えると、地表を温める働きが強くなって地表付近の温度が上昇する。

● カ行

下層植生

森林の下層に生育する低木や草木等からなる植物集団。

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。2020年、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

寄贈

博物館の性質に適合した文化財を受け入れること。文化財の所有権は、所蔵者から博物館に無償で移譲する。

寄託

博物館と文化財所有者が契約を結び、文化財を預かること。所有権は譲渡されないため、契約期間が終了すると文化財所有者に返却される。

溪畔林

山地の溪流沿いに発達する、広葉樹を中心とした森林のこと。

コンセッション方式

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を長期にわたって民間事業者を設定する方式。

● サ行

ジオラマ

展示物とその周辺環境や背景等を立体的に表現する方法で、昔の風景や街並み等を表す展示方法の一つとして用いられる。

スタートアップ

先進的なアイデアや技術を基盤に新しいビジネスを創出し、短期間で急成長を遂げる企業のこと、またはそうしたビジネスのこと。

指定管理者制度

地方自治法に定められた地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理や運営を、民間企業や財団法人、NPO法人、市民グループ等の法人や団体に包括的に代行させる制度。

獣害

野生動物によって引き起こされる被害。特にシカによる食害は全国の森林被害全体の約7割を占め、深刻な状況となっている。

人工林

苗木の植栽や播種等の人為的な方法で造成された森林。建材等の生産を目的として造成されることが多い。

薪炭

薪や木炭等の燃料のこと。薪炭材には広葉樹が利用されることが多い。

森林生態系ピラミッド

森林生態系は、森林が成り立っている仕組み・体系のこと。動植物や微生物、環境がその構成要素（メンバー）となり、生産者、消費者、分解者等の役割に分かれて食物連鎖でつながる。

鈴鹿 10 座

鈴鹿山脈の内、御池岳、藤原岳、竜ヶ岳、釈迦ヶ岳、御在所岳、雨乞岳、イブネ、銚子ヶ口、日本コバ、天狗堂の10座をまとめて指す呼称。平成27年に東近江市制10周年を記念し、東近江市らしさが備わっている山を選定している。

炭焼き窯

木炭を作るための窯。石や土などで成形した窯の中で、カシ、ナラ、クリ等の木材を燃やす。鈴鹿の森の中には、炭焼き窯跡の石積みが多数残存している。

生態系

ある地域に生息する生物群集と、それを取り巻く自然環境全体を包括して生態系と呼ぶ。

生物多様性

多様な特徴を持つ生物が生息・生育し、互いに関わりを持ちながら支え合うことで、自然環境が維持されている状態。生物多様性にはレベルがあり、様々な生息・生育環境がある「生態系の多様性」、様々な生物がいる「種の多様性」、同種であっても地域差や個体差がある「遺伝子の多様性」があるとされている。

赤色立体地図

アジア航測株式会社が開発した地形の立体表現手法。航空レーザー測量のデータから傾斜量を赤色の濃淡で表し、地形の微細な凹凸を直感的につかむことができる。

セルフガイド

ガイドが同行せずに自分自身で旅を楽しむ形式。事前に提供されるガイドブックや地図等を用いて、自ら行先や旅程を決める。

● 夕行

濁水

土砂の流出等により、長期間にわたって水流が濁ること。近年では愛知川の濁水が悪化しており、生物多様性に影響を与えている。

データベース

コンピュータで関連し合うデータを収集・整理して、検索や更新を効率化したファイルのこと。

天然林

人の手が加わらない又は加わり方が軽微な状態で成林した森林。

特定植物群落

原生林又はそれに近い自然林や、希少な植物の群落・個体群等を指す。

● ナ行

日本遺産

地域の歴史的な魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーで文化庁が認定する。各地域の魅力溢れる有形・無形の文化財群を、地域が主体となって整備活用し、国内外へ発信することで地域活性化を図ることを目的とした、日本の文化遺産保護制度の一つ。

ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。これまでの自然環境保全の取組だけでなく、経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促し、自然をプラスの状態にしていくこと。

● ハ行

バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること。段差等の物理的障壁の除去を指すことが多いが、障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁の除去という意味でも用いられる。

ハンズオン展示

展示物やそのレプリカ等に直接触れ、体験する展示方法。

ブランド

もともとはある商品を、他の商品と区別するための様々な要素のこと。商品を通じて消費者の中でできる商品イメージの総体。商品だけではなく、「地域ブランド」「企業ブランド」などの語も用いられ、「地域ブランド」は、地域独自のイメージ又は地域の個性的な魅力という意味で用いられることが多い。

● マ行

ミュージアムサイト

博物館施設とその催事などの情報を提供するサイト。

● ヤ行

野生鳥獣

鳥類又は哺乳類に属する野生動物を指す。

山越商人

近江と伊勢をつなぐ鈴鹿山脈の八風街道・千草街道を利用して、伊勢からの商荷の運搬をしていた四本商人（伊勢との通商権を持つ小幡、保内、沓掛、石塔の商人）の別称。

ユニバーサルデザイン

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

● ラ行

林業遺産

林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等や、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群のこと。一般社団法人日本森林学会によって平成 25 年度から選定されるようになった。

ろくろ（轆轤）

回転運動をする機械の総称。木工品や陶磁器づくり等に使われ、木地師もこれを用いて椀や盆などを生産する。

● ワ行

ワークショップ

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法の一つ。日本では体験型講座を指す場合が多い。

(仮称) 東近江市森の文化博物館基本計画

令和 6 年 9 月

発行 / 東近江市

編集 / 企画部政策推進課森の文化博物館整備室

〒 527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号

TEL 0748-24-1234 (代)

IP 050-5801-1234 (代)

